

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2026

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2026

いつも親切
茨城県信用組合

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2026

人にエネルギーを与える“さんじゅうまる”

けんしんのシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。

小学生のころ、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらおうと最高の気分になり、胸がおどろだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

けんしんも地域の皆さまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。



CONTENTS

●ごあいさつ	1
●経営理念	2
●経営方針	3
●令和7年度 事業概況	4
●経営管理	6
● けんしん と地域社会	9
● けんしん 76年の歩み	10
●主要な事業内容	11
●お客さま情報の定期的な確認に関するご協力をお願い	12
●各種手数料	13
●主な商品のご案内	14
●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16
●地域社会への取組み	19
●トピックス	20
●ローンセンターのご案内／年金相談会のご案内／ATMのご案内	21
●店舗ネットワーク	22
●総代会等	24
●役員と組織	26
●経営の状況	27





代表理事会長
渡邊 武



理事長
幡谷礼二郎

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

昭和25年の設立以来、**けんしん**は常に県民の皆さまとともに歩んでまいりました。この間、地域金融機関としての使命に徹し、今日の業容を築き上げることができましたのも、ひとえに皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、最近の県内経済は、物価上昇等の影響が見られるものの、個人消費が堅調に推移し、企業の生産活動にも持ち直しの動きが見られます。一方で、不安定な海外情勢を背景とした原油価格の高騰や供給制約等の影響により、消費や生産活動への懸念が強まっており、先行きは依然として不透明な状況です。

このような状況の中、**けんしん**は、中小企業・小規模事業者の皆さまへの円滑な資金供給に加え、販路拡大、事業承継、経営改善、事業再生といった多様なニーズに応じた、きめ細やかな本業支援に取り組んでおります。個人のお客さまにつきましても、預金や各種ローンなどの金融商品のご提案を通じて、資産形成をサポートしています。さらに、業務のIT・DXを推進することで、お取引先の皆さまへの支援に従事する人員・時間を増やし、金融サービスの更なる充実を図っています。

なお、お取引先の皆さまとの関係をより一層強化することに注力した結果、昨年度は預金・貸出金ともに増加し、本業の利益を示すコア業務純益も順調に増加を続けております。

このたび、令和8年6月26日の通常総代会および理事会におきまして、茨城県信用組合第5代理事長に、前専務理事 幡谷礼二郎が就任いたしました。金融機関を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、「お客さまと地域の持続的な成長に貢献する金融機関」を経営ビジョンと位置づけ、これまでと同様に地域経済の活性化に貢献してまいる所存でございますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年7月



けんしんでは、「^{い しん さく そく}以身作則（遵法）」「^{とく は じ ぎ ょ う の も と}徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を経営の信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者等と生活者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

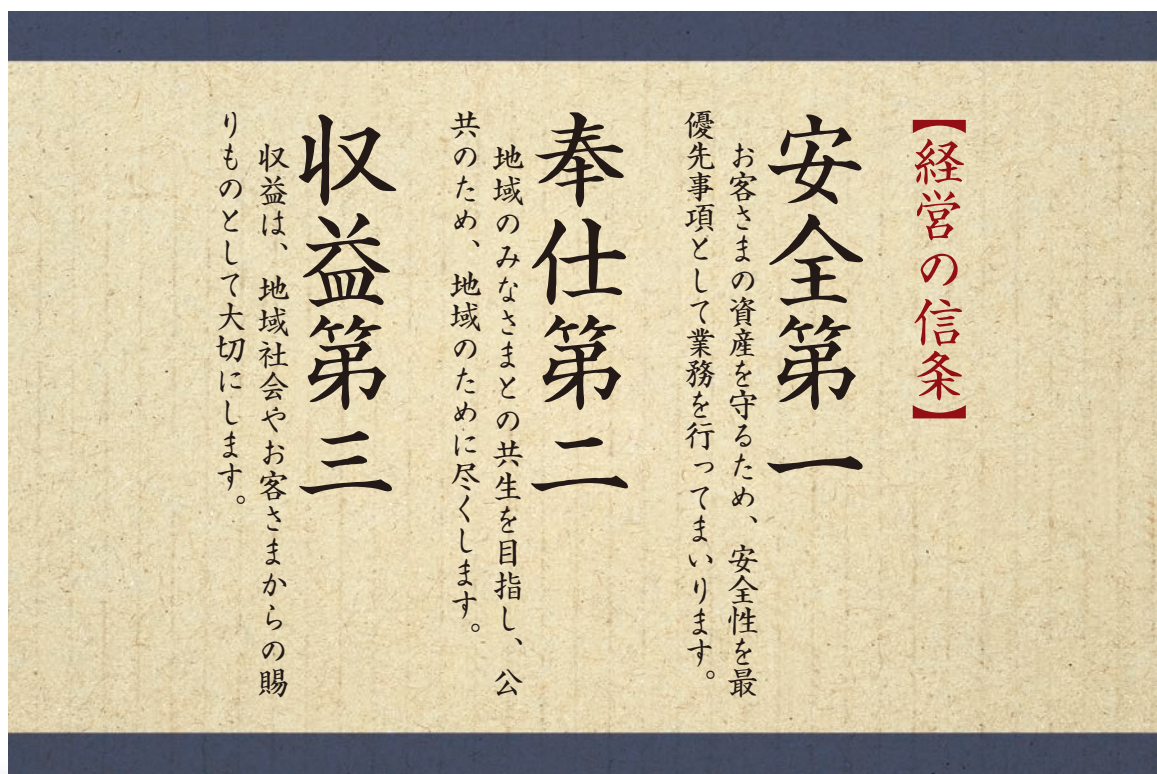
けんしんは、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。

^{い しん さく そく} 「以身作則」 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

^{とく は じ ぎ ょ う の も と} 「徳者事業之基」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これらが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。



【経営の信条】

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみならず、公の共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。



中期経営計画 (2025-2027)

令和7年度より、中期経営計画(2025-2027)がスタートしました。本計画では、将来の構想(ビジョン)を『お客さまと地域の持続的な成長に貢献する金融機関』として、3つの基本方針「お客さまの成長につながる取組みの充実」、「人才の育成と組織力の強化」、「地域の成長に寄与する経営基盤の構築」のもと、お客さま・職員・地域の成長の好循環を実現し、地域経済の活性化と持続可能なビジネスモデルを確立させるべく業務に取り組んでまいります。

将来の構想(ビジョン)

お客さまと地域の持続的な成長に 貢献する金融機関

基本方針及び具体的取組み

お客さまの成長につながる取組みの充実

- ・お客さまのニーズに応じた厚みのある本業支援
- ・お客さまの成長につながる円滑な資金供給
- ・取引基盤拡大のための営業戦略の実施



お客さま
の成長

人才の育成と組織力の強化

- ・職員が能力を発揮できる環境づくり
- ・融資・本業支援スキルの向上
- ・お客さまを効果的に支援する営業体制の構築



職員
の成長

地域の成長に寄与する経営基盤の構築

- ・効率的な業務運営態勢の整備
- ・リターン・リスクのバランスの取れた資金運用
- ・経営管理態勢の強化



地域
の成長



令和7年度事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

1. 経営環境

わが国経済は、物価や人件費上昇の影響が見られるものの、個人消費が堅調なほか、企業の生産活動などに持ち直しの動きが見られます。

一方で、当組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者の皆さまは、不安定な海外情勢を背景とした物価高騰や供給制約の影響に加え、原材料価格や人件費の上昇を十分に価格転嫁できていないケースもあり、依然として厳しい経営環境が続いています。

金融機関を取り巻く環境につきましては、日銀の金融政策の変更により金利上昇局面が続いています。預金金利の上昇により資金調達費用が増加しており、貸出金や有価証券ポートフォリオの再構築が求められています。また、資金繰り支援のみならず、多様化するお客さまのニーズに応じた厚みのある本業支援に取り組む必要があります。

地域経済発展のために、地域を支えるお客さまとの関係をより一層強化し、お客さま・職員・地域が共に成長していくビジネスモデルの確立を目指します。

2. 事業概況

令和7年度は中期経営計画（2025-2027）の初年度にあたり、原材料価格や人件費高騰の影響を受けているお客さまへの円滑な資金供給に加え、JR東日本水戸支社と連携した販路拡大支援や、外部専門機関と連携したIT・DX、事業承継、経営改善支援など、お客さまの本業支援に注力しました。

また、業務のIT・DXを推進し、主に手作業で実施していた業務をシステム化・自動化することにより、お客さまのご支援に従事する時間・人員の増加に取り組みました。

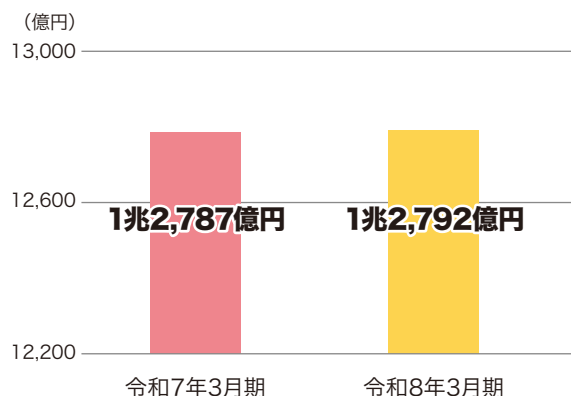
そのほか、店舗網の再構築や、マネロン・テロ資金供与対策に関する態勢整備、サイバーセ

キュリティ管理態勢の強化に取り組んでおり、強固な金融システムを構築して当組合の健全性や収益性を維持することで、地域金融の安定を図っています。

『お客さまと地域の持続的な成長に貢献する金融機関』を経営ビジョンと位置づけ、これまで以上にお客さまの資金繰り・本業支援を通じた地域経済の活性化に取り組んでまいります。

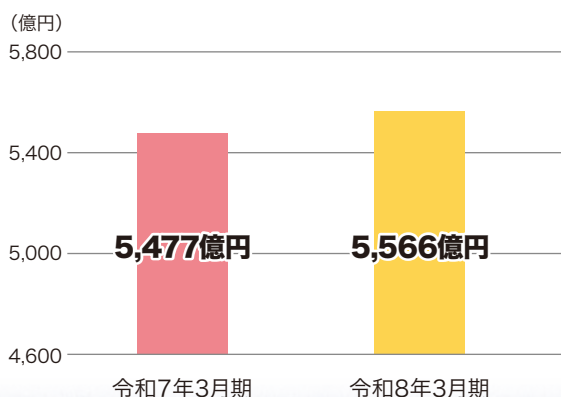
預金

預金は、茨城県内の幅広いお客さまからお預けいただき、前期比5億円増加し、1兆2,792億円となりました。



貸出金

貸出金は、物価や人件費上昇の影響を受けているお客さまの資金繰り改善に取り組んだことにより、前期比88億円増加し、5,566億円となりました。





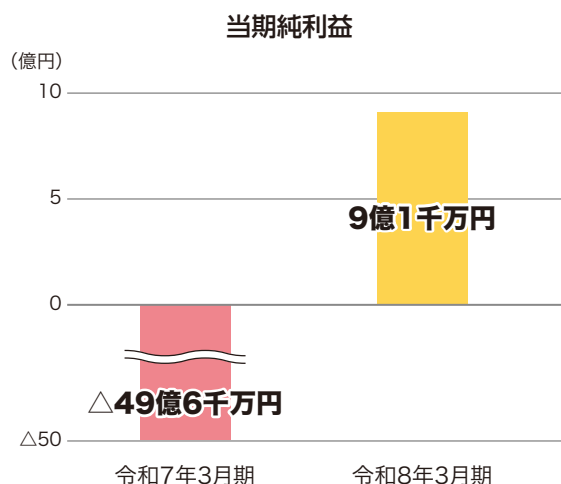
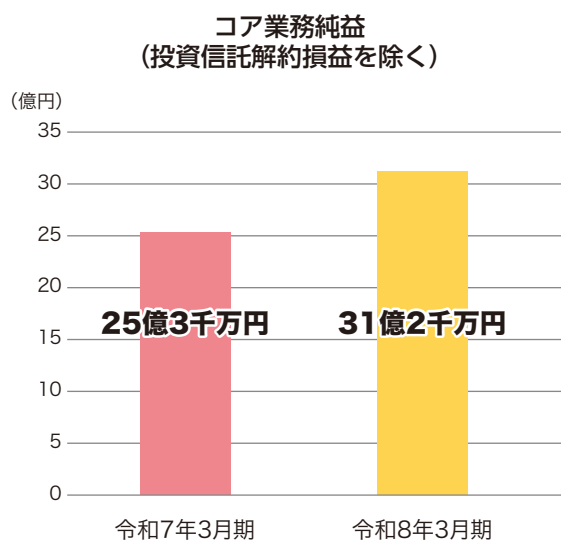
令和7年度事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

損益

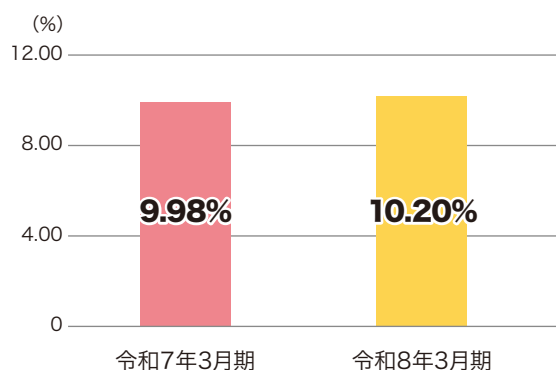
コア業務純益（本業による利益から債券売却損益などの一時的な要因を除いたもの）は、資金運用収益の増加や継続的な経費削減の取組みなどにより、前期比 5 億 8 千万円増加し、31 億 2 千万円となりました。

一方、金利上昇など市場環境が変化し、有価証券の再投資で利回り向上が期待できる状況となったことから、将来的な収益力強化に向けて、昨年度に引き続き有価証券の入替を実施いたしました。その結果、当期純利益は前期比 58 億 7 千万円増加し、9 億 1 千万円となりました。



自己資本比率

自己資本比率は、前期比 0.22 ポイント上昇の 10.20%となりました。健全な金融機関としての自己資本比率は 4% 以上（国内基準）を維持することが求められていますが、**けんしん**では国際基準の 8% も上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

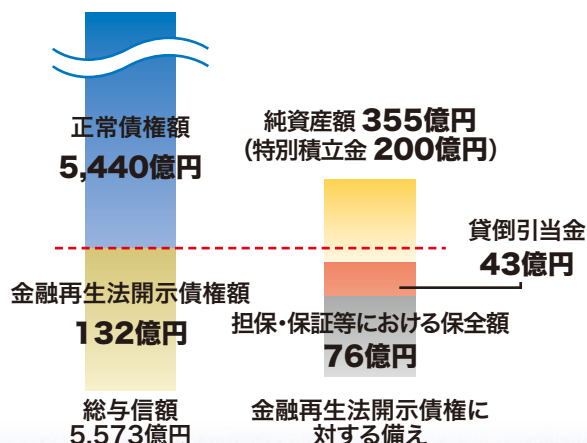


金融再生法開示債権

金融再生法開示債権額については、経営改善や事業再生支援を実施したことなどにより、前期比 43 億円減少の 132 億円となりました。

そうした効果により、金融再生法開示債権比率は 2.37% と前期比 0.84 ポイントの改善となっております。

けんしん は、貸出資産の健全化に向け、不良債権の発生防止などに努め、不良債権比率の低下に取り組んでいます。





法令等遵守（コンプライアンス）態勢

けんしんでは、経営理念である「^{いしんさくそく}以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者を配置し、勉強会等を通じ意識の醸成に努めています。役職員の法令等遵守に問題がある場合など

は、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。また、「公益通報者保護規則」を制定し、組合内の法令違反等への適正な処理の仕組みを構築しています。さらに、反社会的勢力との関係を遮断するため、警察や暴力追放推進センター、顧問弁護士等と連携を図っています。

法令等遵守方針

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 公共的使命の認識と信頼の確立 | 7. 社会貢献活動への取り組み |
| 2. きめ細かい金融等サービスの提供 | 8. 反社会的勢力との関係遮断 |
| 3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営 | 9. 特殊詐欺等被害防止 |
| 4. 地域社会とのコミュニケーションの充実 | 10. ハラスメント防止 |
| 5. 役職員の人権の尊重等 | 11. カスタマーハラスメント対応 |
| 6. 環境問題および地球温暖化対策への取り組み | |

顧客保護等管理態勢

けんしんでは、お客さまの資産形成に相応しいサービスを提供し、持続的な発展を遂げていくための方針として、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定しています。そしてお客さまとの信頼関係を更に深めるべく、当方針を全役職員で共

有し実践しています。

また、昨今深刻化しているコンピュータなどへのサイバー攻撃に対して、「サイバーセキュリティ対策強化に向けた取組計画」に基づき管理態勢の整備を図っています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

けんしんでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止し、業務の適切性を確保するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する基本方針」のもと、その重要性を認識し、内部管理態勢の構築に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に関する基本方針

- 1.体制の整備
- 2.事務手続の整備
- 3.役職員に対する研修等の実施
- 4.リスク低減措置の検討、実施
- 5.有効性の検証



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

けんしんでは、お客さまとのお取引に係る苦情等を受け付けていますので、お気づきの点がございましたらお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

苦情等のお申し出は当組合のほか、上部団体に設置している「しんくみ相談所」でも受け付けています（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください）。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

当組合へのお申し出先

「お取引先店舗」または「リスク統括部お客様相談室」にお願いいたします。

リスク統括部 お客様相談室

住 所：茨城県水戸市大町2-3-12
電 話 番 号：0120-310-206
受 付 時 間：9:00～17:00
(祝日及び金融機関休業日を除く)
ホームページアドレス：<https://www.kenshinbank.co.jp>

名 称	しんくみ相談所 [一般社団法人全国信用組合中央協会]
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)
電 話 番 号	03-3567-2456
受 付 日	月曜日～金曜日(祝日及び信用組合の休業日は除く)
受 付 時 間	9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺います。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)
受付時間	9:30～12:00、13:00～16:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

リスク管理態勢

金融機関を取り巻くさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中であって、**けんしん**ではリスク管理を経営の重要課題の一つとして捉え、「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスク管理に関する諸

規程を整備するとともに、各種リスクを統括する「リスク統括部」を設置し、役員等で構成される「リスク管理委員会」において当組合全体のリスクを一元的に管理しています。

信用リスク管理態勢

けんしんでは、信用リスクを当組合の健全性や収益性に係る重要なリスクであると認識し、融資対象、決裁権限などを「融資方針」に定めています。また、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っており、与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や「安全性」「成長性」「収益性」などを踏まえた与信判断を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した審査体制

を構築しています。さらに一定金額以上の貸出案件については、関連部部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況などにより保有資産を個別に回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って厳正に資産査定を実施しています。また、監査部は、資産査定の検証結果を監査するなど、厳格な資産査定態勢を構築しています。

なお、資産査定の適切性については、外部監査人の監査により検証されています。



オペレーショナル・リスク管理態勢

けんしんでは、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに関する諸規程を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による監査を通じて、発生した事務事故の原因を分析し、改善対応策や再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシステムの停止や誤作動を防止し安全稼働ができるようシステムリスクに関する諸規程を定めています。勘定系・対外系システムについては、信組

情報サービス株式会社（SKC）に委託しています。SKC に対しては運用状況やシステム監査結果などの報告を求め、外部委託先として管理を行うとともに、外部監査人による監査を実施しています。なお、万が一の障害や災害が発生した場合を想定し、損失を極小化できるようバックアップシステムを構築し、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータ・ネットワークについては、諸規程を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。

市場リスク管理態勢

けんしんでは、お客さまからお預かりしている預金のうち、貸出金以外の部分は系統金融機関等への預け金や有価証券等で運用しています。特に、有価証券運用については、信用力の高い債券を中心に運用を行っています。

けんしんでは、市場リスク管理に関する諸規程を定め、有価証券等の運用部門とは独立したリスク管理部門による市場リスク管理を実施し、けん制機能が働く体制を整備しています。リスク管理部門は、市場リスクについて、統計学的手法に基づく VaR（バリュー・アット・リスク）や、市場金利等の状況が著しく悪化する想定に基づくストレス・テストなどの管理指標によってリスク量を計測し、損失限

度額などのリスク・リミットの遵守状況を「リスク管理委員会」に報告しています。また、ALM 部門では銀行勘定の金利リスクの計測も行っています。平成 31 年 3 月期より金利リスクのモニタリング手法が見直され、「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」と呼ばれる新たな枠組みが適用開始となり、ALM システムにより定期的に計測し、「ALM 委員会」へ報告しています。（なお、自己資本額の算定にあたっては、「バーゼルⅢ」を採用しています。）

「ALM 委員会」は資産・負債の総合管理をするための機関で、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに関する調整など、資産・負債のリスク・コントロールに努めています。

市場リスクとは

金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

バーゼルⅢとは

バーゼルⅢとは、バーゼル銀行監督委員会が公表している金融機関の自己資本比率等に関する国際統一基準であり、従来のバーゼルⅡにかわって平成 26 年 3 月から適用となりました。令和 5 年 3 月から段階的に最終化が適用され、当組合では令和 7 年 3 月から適用されています。

世界的な金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高めることを目的としており、従来の最低自己資本比率（4%）を維持しつつ、自己資本の質の向上を図ることとしています。



流動性リスク管理態勢

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

けんしんでは、流動性リスクに関する諸規程を定めており、資金繰りの状況については、資金経理部から経営陣や「ALM委員会」に報告されています。また、「ALM委員会」では資金繰りに関する管理指標を企画立案し、不足の場合の資金調達方法や輸送方法などを規程に定め、迅速かつ適切に手当てが

できるよう体制の整備を図っています。

〈リスク管理体制〉



内部監査態勢

けんしんでは、理事長直轄の部署である監査部が業務部門から独立して内部監査を実施しています。

具体的には、本部各部及び営業店、子会社等に対する内部監査を通じてコンプライアンス態勢や内

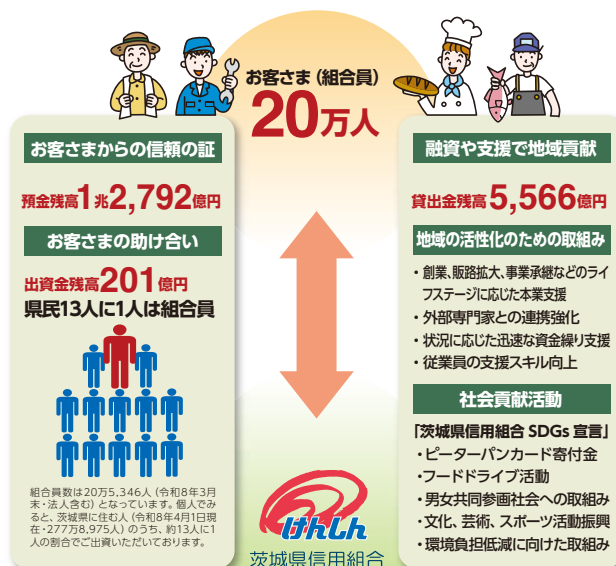
部管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の早期発見や改善提言を行い、業務の健全性を確保しています。



けんしんと地域社会

けんしんでは茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのお取引先に組合員として加入していただき、組合員の相互扶助によって共に発展していくことを基本理念としています。

地域の皆さまからお預かりした資金を、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただくことで、地域経済の発展に努めています。また、地域社会の活性化のために文化的・社会的貢献活動などに取り組んでいます。





けんしん 76 年の歩み

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

昭和 25 年以來、地域の皆さまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない金融機関を目指してまいります。

昭和 25 年 (1950 年)	茨城県商工信用組合として設立	 創業者 幡谷 仙三郎 翁
昭和 29 年 (1954 年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される	
昭和 31 年 (1956 年)	大津信用組合を吸収合併	
昭和 49 年 (1974 年)	預金量 1,000 億円達成	
昭和 54 年 (1979 年)	全国 482 信用組合中預金量第 1 位となる	
昭和 56 年 (1981 年)	オンラインスタート	
昭和 58 年 (1983 年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量 3,000 億円達成	
平成 元年 (1989 年)	預金量 5,000 億円達成、店舗数 50 店舗となる	
平成 2 年 (1990 年)	大子信用組合を吸収合併	
平成 9 年 (1997 年)	太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)による会計監査を導入	
平成 10 年 (1998 年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任	
平成 12 年 (2000 年)	創立 50 周年を迎える	
平成 14 年 (2002 年)	生命保険の窓口販売開始	
平成 15 年 (2003 年)	新コンピュータシステム (SKC システム) を導入	
平成 16 年 (2004 年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞	
平成 17 年 (2005 年)	預金量 1 兆円を達成	
平成 20 年 (2008 年)	幡谷理事長が「旭日中綬章」、「警察協力章」を受章 「農林水産部」を新設	
平成 23 年 (2011 年)	関東財務局から「平成 23 年度地域密着型金融への取組み」で顕彰を受ける	
平成 24 年 (2012 年)	幡谷理事長が会長に昇任、後任の理事長には渡邊副理事長が昇任 経営革新等支援機関の第 1 号認定を受ける	
平成 25 年 (2013 年)	渡邊理事長が全国信用組合中央協会会長に就任	
平成 26 年 (2014 年)	『子どもと家族・若者応援団表彰』の「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞	
平成 27 年 (2015 年)	渡邊理事長が茨城県中小企業団体中央会会長に就任	
平成 28 年 (2016 年)	『平成 27 年度茨城県結婚・子育て応援企業表彰』の「優秀賞」を受賞	
平成 31 年 (2019 年)	茨城労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結	
令和 2 年 (2020 年)	渡邊理事長が「旭日小綬章」を受章 「茨城県信用組合 SDGs 宣言」を公表	
令和 3 年 (2021 年)	「地域支援室」に室長を配置、顧客支援機能を強化 茨城労働局より、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を取得	
令和 4 年 (2022 年)	「令和 4 年度男女平等参画社会づくり功労賞」(水戸市)を受賞 商店街体験型金融教育への協力により「令和 4 年度しんくみブランド表彰」の「優秀賞」を受賞	
令和 5 年 (2023 年)	JR 東日本(株) 水戸支社との連携協定を活用した取組みにより「令和 5 年度しんくみブランド表彰」の「優秀賞」を受賞	
令和 6 年 (2024 年)	「令和 5 年度地球にやさしい企業表彰」を受賞 公式 YouTube チャンネルを開設 フードドライブ活動により「令和 6 年度しんくみブランド表彰」の「優秀賞」を受賞	
令和 7 年 (2025 年)	令和 6 年度「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」の「地方創生担当大臣表彰」を受賞 「IT・DX 推進室」を新設 吉沼支店、荃崎支店を預金特化型店舗へ変更	
令和 8 年 (2026 年)	駅南支店を預金特化型店舗へ変更 渡邊理事長が会長に昇任、後任の理事長には幡谷専務理事が昇任	



主要な事業内容

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

(令和8年6月30日現在)

■預金業務	当座預金 ^(注1) 、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。	
■貸出業務		
(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。	
(ロ) 手形の割引	銀行引受手形及び商業手形の割引を取り扱っています。	
(ハ) 電子記録債権(でんさい)の割引	電子記録債権(でんさい)の割引を取り扱っています。	
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。	
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
■外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っています。 ^(注2)	
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、信託業務を代理店方式により取り扱っています(取扱店舗:本店営業部)。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し信託ノウハウを活かして幅広くお応えしています。	
■損害保険代理店業務	傷害保険、住宅ローン関連の火災保険等を取り扱っています。	
■生命保険代理店業務	終身保険、がん保険、医療保険、収入保障保険、定期保険等を取り扱っています。	
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。	
■デリバティブ取引等の受託等業務	取り扱いございません。	
■附帯業務		
(イ) 代理業務	a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務	
	b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務	
	c) 日本銀行の歳入復代理店業務	
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証業務	(ト) 振替業	
(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務	(チ) 両替	
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務	(リ) 確定拠出年金の加入受付業務	
■相談業務	資金繰りや経営のアドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しています。この一環として けんしん ローンセンター水戸において住宅ローン等のご相談を承っております。また、定期的に年金相談会を実施しています。	
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 けんしん のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」(ジェイデビット)の表示のある加盟店で代金のお支払いにこのサービスがご利用になれます。	
■個人インターネットバンキング (けんしん インターネット・モバイルバンキング)	個人のお客さまのパソコンから照会(残高照会、入出金明細照会)、資金移動(振込・振替)などがご利用いただけます。	
■法人インターネットバンキング (けんしん ビジネスバンキング)	法人および個人事業主のパソコンから、照会(残高照会、入出金明細照会)、資金移動(振込・振替)、データ伝送(総合振込、給与・賞与振込)などがご利用いただけます。	
■ペイジー(マルチペイメントネットワークサービス)	インターネットバンキングを利用して、パソコンなどから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。	
■でんさいサービス (けんしん でんさいサービス)	でんさいネット((株)全銀電子債権ネットワーク)におけるでんさい(電子記録債権)の受取り・発生記録・譲渡記録等がご利用になれるサービスです。	
■QRコード決済サービス	スマートフォン用アプリを使用し、口座からの即時引落や、キャッシュレス決済をご利用いただけるサービスです。現在、「PayPay」「J-Coin Pay」「Bank Pay」を取り扱っています。	
■しんくみアプリwith CRECO	預金残高や入出金明細を確認することができるスマートフォン用アプリです。クレジットカードや電子マネーを登録することにより、ご利用状況をカレンダー形式で一元管理することもできます。	

(注1) (注2) 新規のお客様のお取り扱いはありません。



お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

【お客さま情報の定期的な確認に関するご協力のお願い】

—マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策にご協力ください—

近年、国際社会においてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しております。

各金融機関では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な対策を進めております。

この対策の一環として、当組合を含む各金融機関では、既にお取引をいただいているお客さまに対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みを順次行っております。

このように、お客さまお一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことは、犯罪組織やテロ組織が善良なお客さまに紛れて気づかれないように金融機関を利用したり、お客さまになりすまして預金口座を不正利用したりすることを防止し、金融機関をご利用いただく皆さま方の安全・安心にも繋がる取組みとして行っております。

お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お客さまへの確認事項

個人のお客さまの場合

- ① 氏名、住所および生年月日
- ② ご職業およびお勤め先
- ③ お取引目的 等

法人のお客さまの場合

- ① 法人の名称および本店または主たる事務所の所在地
- ② 法人の代表者などご来店された方（ご担当者）の氏名等
- ③ 事業内容
- ④ お取引目的
- ⑤ 実質的支配者 等

※議決権保有比率が25%超等の個人の方の氏名、住所、生年月日等（一般社団法人等においては、収益総額の25%超の配当を受ける個人の方の氏名、住所、生年月日等）を確認させていただきます。

お客さま情報は、郵送のほか、店頭取引時や訪問時に確認させていただきます。

上記以外の内容についても、お伺いさせていただく場合がございますので、ご回答へのご協力をお願いいたします。

金融機関を騙った詐欺にご注意ください！

お客さまの情報確認にあたって、当組合職員が電話で暗証番号や各種パスワード等をお尋ねすること、当組合が電子メールやショートメッセージ（SMS）で暗証番号をお尋ねすること、ウェブサイトに誘導したうえで暗証番号の入力を求めることは一切ございません。金融機関や警察、銀行協会等を騙る詐欺に十分ご注意ください。

■関連サイト

- 金融庁ホームページ「金融機関窓口や郵送書類等による確認手続きにご協力ください」
<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>
- 一般社団法人 全国信用組合中央協会ホームページ「信用組合をご利用のお客さまへのお知らせ」
<https://www.shinyokumiai.or.jp/notice.html>

■お問い合わせ

各お取引店またはリスク統括部お客様相談室（0120-310-206）
受付時間 9:00～17:00（土日・祝日および金融機関の休日を除く）



各種手数料

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

預金関係

	料 金
■当座勘定支払帳	1冊 (50枚) 2,200円
■通帳・証書再発行手数料	1冊 1,100円
■カード再発行手数料	1枚 1,100円
■残高証明書発行手数料	1通 550円
■国債口座管理料	年 額 無 料
■貸金庫	
簡易型 (年額)	9,000cm³未満 9,240円
小型 (年額)	9,000cm³以上14,000cm³未満 11,220円
中型 (年額)	14,000cm³以上 13,200円
■夜間金庫	1契約につき月額 5,500円
投入鍵・紛失再発行手数料	1個 2,750円
入金袋・鍵	1セット貸与 4,400円
専用お預入れ票綴	1冊 (50枚) 5,500円
■両替 ^(注1)	1～500枚 550円 501～1,000枚 1,100円 500枚ごとに550円を加算
■店頭硬貨整理手数料	1～100枚 無 料 101～500枚 550円 501～1,000枚 1,100円 500枚ごとに550円を加算

為替関係

(令和8年6月30日現在) 消費税込

	当組合本支店あて	他行あて
■振込手数料 (1件につき)		
電信扱	770円	1,100円
文書扱		1,100円
■第三者宛同一店内振込 (1件につき)	770円	
定額自動振込 (一律)	110円	
■カード振込手数料		
当組合カード	330円	550円
他行カード	550円	880円
■送金・振込組戻手数料 (1件につき)	1,100円	1,100円
■送金・振込訂正手数料 (1件につき)	1,100円	1,100円
■代金取立手形手数料 (1通につき)		
同一店内小切手	無 料	
電子交換	880円	880円
個別取立 ^(注2)		880円
■不渡手形返却手数料 (1通につき)	660円	660円
■取立手形組戻手数料 (1通につき)	660円	660円

ATM利用手数料 (1回につき)

けんしんのATM		
■平日	8:00 ～ 8:45	110円
	8:45 ～ 18:00	無 料
	18:00 ～ 21:00	110円
■土曜日	9:00 ～ 14:00	無 料
	14:00 ～ 19:00	110円
■日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	110円

(注1) 当組合に口座をお持ちのお客さまは、1日1回100枚まで無料となります。
(注2) 電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手など、郵送対応が必要なもの。

全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM ^(注3)		
■平日	8:00 ～ 8:45	220円
	8:45 ～ 18:00	110円
	18:00 ～ 21:00	220円
■土曜日	8:00 ～ 9:00	220円
	9:00 ～ 14:00	110円 ^(注4)
	14:00 ～ 21:00	220円
■日曜日・祝日	8:00 ～ 21:00	220円

(注3) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net (インターネット) 設置店でのご利用となります。
(注4) 土曜日9:00～14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が220円となります。

けんしんインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料 (年間)	1,320円
-------------	--------

けんしんビジネスバンキング

契約手数料 (初期費用)

契約手数料 (初期手数料)	1,100円
---------------	--------

*ご契約時に窓口にてお支払いいただきます。

月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,100円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,500円

*申込月の翌月から毎月12日 (休日の場合は翌営業日) に代表口座からお引落しさせていただきます。 ※インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料などは、お客さまのご負担となります。

利用区分	窓 口	振込・振替手数料
		インターネットバンキング ビジネスバンキング共通
振 替	—	無 料
同一店内宛	770円	無 料
本支店宛	770円	275円
他行宛	1,100円	495円



主な商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

法人・個人事業主の皆さま

(令和8年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業者の皆さま	一般事業融資	一般のご融資として、証書貸付・手形貸付・割引手形など、皆さまの資金需要に応じてお気軽にご相談ください。また、茨城県をはじめ各市町村の制度融資などもお取扱しています。		
	けんしんビジネスローン	皆さまの資金需要に迅速に対応します。	法人 1,000万円以内 個人 500万円以内	5年以内
	事業者ローン	保険付で万一の時も安心です。	5,000万円以内	25年以内
農林漁業者の皆さま	「ゆとり」 (個人の方のみ対象)	お使いみち自由です。	100万円以上1,000万円以内 (林・漁業者は500万円以内)	7年以内
	「めぐみ」	農林漁業関連の事業資金にご利用いただけます。	100万円以上2億円以内	20年以内
農業者の皆さま	「ほうねん」 (農業信用基金協会保証付)	農業関連の事業資金にご利用いただけます。	法人 1億円以内 個人 6,000万円以内	25年以内

個人の皆さま

(令和8年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅	すまいる住宅ローン	住宅の新築・購入、住宅用土地、借り換え等にご利用ください。	1億円以内	50年以内
	らくらく住宅ローン		2億円以内	
	どリーむ住宅ローン		3,000万円以内	35年以内
	リフォームローン・ワイド	住宅のリフォーム関連資金、住宅購入に伴う諸経費、借り換え等にご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
教育	教育カードローン	お子さまのご入学や授業料など教育資金にご利用いただけるローンです。	500万円以内	在学期間+最長9年1ヶ月
	奨学ローン		1,000万円以内	20年以内
車	カーライフローン	自動車・用品の購入、車検・修理、借り換え等にご利用ください。	1,000万円以内 Web完結型500万円以内	15年以内
自由	フリーローン「チョイス」	お使いみち自由です。 (ただし、事業性資金を除きます。)	1,000万円以内 Web完結型300万円以内	10年以内
	フリーローン「緊急融資110番」	お使いみち自由です。	1,000万円以内	15年以内
カードローン	アラカルト(Web完結型)	お使いみち自由です。 (ただし、事業性資金を除きます。)	300万円以内	1年毎更新
	けんしんスマートカードローン		500万円以内	3年毎更新
	すけっとカードローン	お使いみち自由です。		
	まいハウスカードローン	お使いみち自由なカードローンです。(当組合の住宅ローンご利用のお客さま専用商品となります。)	300万円以内	
その他	医療・介護ローン	医療・入院費用、介護施設の入所費用、介護用品の購入費用等にご利用ください。	500万円以内	7年以内

*なお、各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎月のご返済額など)、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。

*詳しくは、**けんしん**の窓口までお問い合わせ下さい。



主な商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

けんしん 金利上乗せ定期預金「絆」を発売

お客さまにより安心してご利用いただける預金商品を提供する取組みの一環として、金利上乗せ定期預金「絆」を発売しました。本商品は、**けんしん**の組合員の方（組合員の同居家族の方も含みます）を対象に、他金融機関からのお預け替え資金などについて、店頭金利に上乗せした特別金利で預入いただける定期預金です。大切なご資産の運用にぜひご活用ください。

詳しくは
ホームページで



けんしん Webローンをご利用ください

けんしん Web ローンは、スマートフォンやパソコンからお申込みいただけるローン商品です。また、日中お忙しい方には、お申込みからご契約まで来店不要でお手続きが完了する「Web 完結型ローン」（カーライフローン、フリーローン、カードローン）もご用意しております。さまざまなお使いみち（車・教育・リフォームなどの目的ローン、使途自由なフリーローン）で、皆さまの暮らしをサポートするけんしんの各種ローンを、ぜひお役立てください。

詳しくは
ホームページで



各種QRコード・スマホ決済サービスをお取り扱いしています

当組合では、『BankPay』（提供：日本電子決済推進機構）や『J-Coin Pay』（提供：みずほ銀行）、『PayPay』（提供：PayPay 株式会社）等の各種キャッシュレス決済をお取り扱いしています。各種決済サービスでは、お客さまがスマートフォンにアプリをダウンロードし、取扱い加盟店の店頭でQRコードを読み取ることにより、お買い物等の代金をお支払いいただけます。

また、『BankPay』や『J-Coin Pay』からは、株式会社ことらが提供する『ことら送金』（口座番号や携帯電話番号、メールアドレス等指定による個人間送金サービス）もご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



Bank Pay



Jcoin



PayPay



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

けんしん は、中小企業等経営強化法に基づき、関東財務局および関東経済産業局より「認定経営革新等支援機関」として認定されています。

「認定経営革新等支援機関」とは、中小企業の経営力の強化を図るため、国の認定により、中小企業の経営分析、事業計画策定や実施に関する指導・助言を行う機関です。

けんしん は、県内経済の活性化に貢献するため、

中小企業等の経営改善・体質強化の支援や、成長が見込まれる分野への経営支援などを通して、中小企業等の経営を全力でサポートしています。

1. 認定日	平成24年11月5日
2. 相談業務内容	創業支援、事業計画策定支援、金融・財務、事業承継
3. 経営革新等支援機関の窓口	本部（地域支援部、企業支援グループ）、各営業店の融資窓口

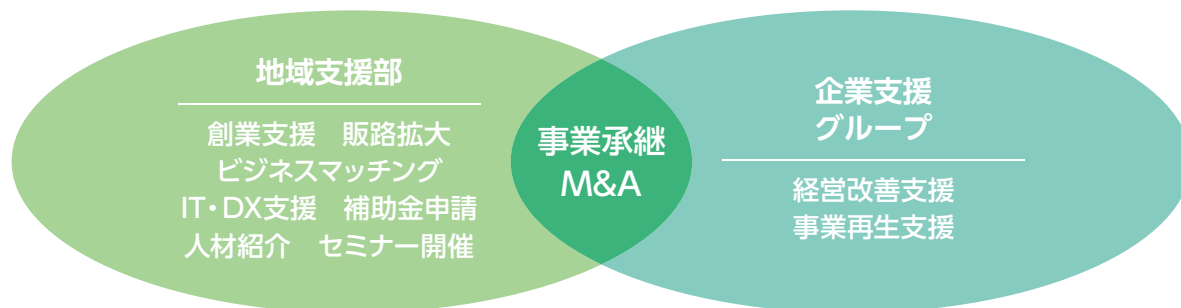
1. 中小企業等の経営支援に関する取組み方針

けんしん は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業者等の皆さまに対して円滑な資金供給を行うとともに、お取引先の経営相談や経営改善など課題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

(1) 企業のライフステージに応じた本部専門部署の設置

多様化するお取引先のニーズに応じた厚みのある本業支援を実施するため、当組合では専門部署である「地域支援部」および「企業支援グループ」を設置しています。また、国が定める「M&A 支援機関に係る登録制度」における M&A 支援機関として登録を受けており、中小企業庁が定めた「中小 M&A ガイドライン（第3版）」（令和6年8月）を遵守していることを宣言しています。



(2) 外部専門家・外部機関等との連携

お取引先の経営課題の解決に向けて、必要に応じて外部専門家・外部機関等と連携し、経営支援機能の強化を図っています。

茨城県中小企業活性化協議会、茨城県信用保証協会等と連携し、お取引先への適時適切な金融支援を実施していることに加え、（独）中小企業基盤整備機構、茨城県よろず支援拠点、茨城県事業承継・引継ぎ支援センター、茨城県プロフェッショナル人材戦略拠点、茨城県働き方改革推進支援センター等と連携し、専門家派遣を含めた本業支援を実施しています。

また、お取引先の創業・事業承継・相続等のライフサイクルの各場面の様々な相談をスピーディーにワンストップ型で解決できる仕組みとして、税理士・司法書士・弁護士・行政書士・社会保険労務士等の専門家が所属する株式会社 C-suite 及び株式会社 IBIC と連携し、お取引先のニーズにお応えできる態勢を整備しています。



3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓等の支援

けんしんでは、県信用保証協会と連携してこれから創業される方や創業間もない経営者の皆さまに創業支援のご融資だけでなく、創業前のご相談や創業後のお悩みなどに全力でサポートしています。

(2) 成長段階における支援

・「販路開拓・伴走支援研修」を活用した販路開拓支援

けんしんでは、お取引事業者さまの販路開拓を図るため、「販路開拓・伴走支援研修（1年間・全5回）」を当組合職員向けに実施しています。当組合職員は、(独)中小機構を活用し、「強み」を活かした「売れる」商品の磨き上げをサポートし、実際に商談会や催事に臨み、販路開拓支援を行いました。

・(独)中小機構・中小企業大学校東京校によるサテライトゼミの開催

けんしんでは、県内事業者（主に経営者や後継者、経営幹部）を対象に、サテライトゼミを開催しました。本ゼミは「人材不足」をテーマに採用マーケティングにおける求める人材の役割と能力の明確化に取り組むもので、8名の事業者さまにご参加いただきました。

・茨城県よろず支援拠点「個別相談会」の開催ならびに「よろず連携大賞 最優秀賞」を受賞

茨城県よろず支援拠点と連携して、県内事業者が抱える経営課題の解決を図るため、「個別相談会」を実施しています。令和7年度は、6ヵ所各2日間実施し、74名の事業者さまにご参加いただきました。また、こうした連携について、茨城県よろず支援拠点より「よろず連携大賞 最優秀賞」を受賞しました。

・農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

県内農業者の販路拡大や異業種との連携ニーズを支援するため、組合内情報共有サイト上に「売りたい」「買いたい」等のマッチング情報を掲載し、農と食のビジネスマッチングに取り組んでいます。令和7年度は、野菜や果実を洋菓子店等にご紹介し、8件が成約となりました。

(3) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店と連携し、お取引先企業の経営改善や事業再生、M&Aを含めた事業承継支援に取り組んでいます。令和7年度も経営改善策の提案や、茨城県中小企業活性化協議会、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みしました。

・経営改善・事業再生等の支援

けんしんでは、お取引先企業からのご相談やご要望に対し、お取引先企業の経営実態に応じた改善策、再生策等の提案に努め、必要に応じて外部専門家(税理士、中小企業診断士など)や外部支援機関(中小企業活性化協議会、認定経営革新等支援機関など)と連携を図りながら、それぞれのお取引先企業に適した支援を行っています。

【中小企業活性化協議会との連携(令和7年度)】

再生計画策定・支援実施先数：15先

創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
令和7年度	180件	1,148百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。





中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

(4)「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨を踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談に対応する態勢を整備しています。また、「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、経営陣を交え『「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針』を策定しました。経営者保証の必要性については、お客さまとの対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

https://www.kenshinbank.co.jp/uploads/2023/06/keiei_guideline.pdf



「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和6年度	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	3,851件	3,504件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.0%	29.2%
保証契約を解除した件数	90件	79件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	2件	1件

4. 地域の活性化に関する取組み状況

・JR 東日本水戸支社との連携（金鉄連携 2.0）について

けんしんでは、JR 東日本水戸支社と連携協定を締結し、金融機関と鉄道事業者の持つそれぞれの強みを掛け合わせながら、茨城県内事業者の企業価値向上を支援しています。

これまで 185 のお取引事業者さまが 47 回の商談会や 20 回の催事に参加し、内 44 事業者が高級スーパーや駅ナカコンビニ、EC サイト等で販売が開始されるなど、販路拡大につながりました。催事では、JR 水戸駅にて「けんしんエキナカマルシェ」を開催し、お取引事業者さまの販売サポートを行っています。令和 7 年度には「地域活性化連携協定 2.0」を締結し、取組みの深度化を図ってきました。「けんしんエキナカマルシェ」では、自治体（官）との連携に加え、専門学校や高校（学）と連携し、更なる魅力発信の場として展開しています。

こうした取組みは、内閣官房および内閣府より「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として、約 860 件の事例の中から選出され、地方創生担当大臣表彰を受賞しました。それにともない、内閣府が運営する「地方創生カレッジ」の学習コンテンツとして、本事例が掲出されました。



けんしん公式 YouTube
チャンネルからご覧いただけます。





県内学校で金融教育を実施しています

当組合は、「茨城県教育委員会と県内 5 金融機関による金融教育にかかる包括連携協定」に基づき、県内の公立高等学校において金融教育を実施しております。

また、その他の小学校・中学校・高等学校等においても、各校からの要望に応じて、随時対応しております。

今後も、地域経済を担う青少年の育成ならびに地域の持続的な成長を実現するため、金融経済教育に関する取組みを継続的に実施してまいります。



地域貢献活動に取り組んでいます

当組合は、地域社会の一員として、地域の発展と活性化に資する取組みを継続的に実施しております。

地域の伝統あるお祭りやイベントへの参加を通じて、地域のにぎわいづくりや交流の活性化に努めております。また、除草・清掃・美化活動にも積極的に取り組み、地域の環境保全や快適なまちづくりに貢献しております。さらに、献血活動への協力や、児童・生徒の皆さまを対象とした職場見学や職業体験にも協力し、次世代を担う子どもたちの学びや成長を支援しております。

今後も、地域社会の一員として、皆さまに親しまれ、信頼される存在を目指し、一層の地域貢献活動に取り組んでまいります。



【令和 7 年度活動実績】

内容	件数
祭り・イベント参加	44 件
除草・清掃・美化活動	15 件
児童・生徒への教育	10 件
福祉活動	5 件
計	74 件



第16回 懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」において 常総学院中学校様が「徳育奨励賞」を受賞しました

信用組合業界では毎年、懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」を募集しています。

この度、第16回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」において、当組合お取引先の常総学院中学校様が、団体応募の中で最も応募数が多い学校を表彰する「徳育奨励賞」を受賞されました。



全国信用組合大会で表彰状を授与される常総学院中学校・坂田校長

【懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」】

- 主催
一般社団法人全国信用組合中央協会
- テーマ
「誰かに助けてもらったときの感謝の気持ち」
「助けたことで得られた豊かな心」など
実体験をもとにした「小さな助け合い」
(家族や友人、同僚など身近な関係での助け合いは対象外)

大みか支店がリニューアルオープンしました

お客さまの利便性向上のため、令和8年2月24日（火）に「大みか支店」を新築オープンいたしました。

室内のロビー、カウンター、応接コーナーは、暖色系の色合いと木目調の材料を採用し、お客さまに「優しさ」や「安らぎ」を感じていただけるよう、プライバシーにも配慮した落ち着いた設えとしました。また、お客さまに安心してご利用いただけるよう、ローカウンター、ロータイプの記帳台、来客用バリアフリートイレを設置しています。

お近くにお越しの際はぜひ、お立ち寄りください。なお、住所や電話番号に変更はございません。



住 所	日立市大みか町1丁目1番10号
電話番号	0294-53-5121
FAX 番号	0294-53-0096
貸 金 庫	110 函
A T M	2 台
駐 車 場	18 台 (令和8年8月完成予定)



ローンセンターのご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

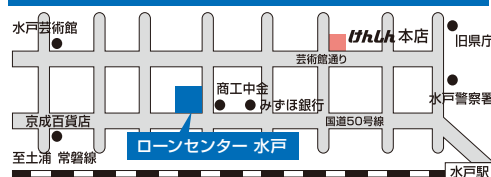
けんしん ローンセンターでは、住宅ローン・教育ローン・カードローン等個人ローンのご相談を受付けております。

【営業時間】 平日（水曜日を除く）9:00～17:00

土曜日・日曜日 9:00～16:30

毎週水曜日、祝日、12月29日～1月3日及び5月3日～5月5日は休業いたします。月曜日が振替休日の場合は、営業いたします。

ローンセンター 水戸



水戸市泉町1丁目1番1号（水戸京成百貨店前）
TEL 0120-611-244 FAX 029-303-2221



年金相談会のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

けんしん では、社会保険労務士による年金無料相談会を開催しております。年金に関するご質問、ご相談にわかりやすくお応えします。また、年金お受け取り口座をけんしんにご指定いただいた方へプレゼントを進呈しております。

年金相談会の日程はこちら



ATMのご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

けんしんのATM

県内75店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。年始（1月1日～3日）は運用時間が9:00～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
駅南支店			
吉沼支店	8:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
荻崎支店			
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:30～19:00	10:30～19:00	10:30～19:00
イーアスつくば出張所	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00
イオンモールつくば出張所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00

キャッシュカード等の盗難にご注意ください！

盗難・紛失に遭った時は、直ちにお取引店、またはお近くの営業店までご連絡下さい。

なお、営業時間外（早朝・夜間）および休日（土曜・日曜・祝日）については、キャッシュコーナー設置の電話機にてご連絡いただくか、右記ATMセンターまでご連絡ください。

提携機関のATM

（令和8年6月30日現在）

全国の金融機関

ゆうちょ銀行

セブン銀行

イオン銀行

コンビニエンスストア（E-net設置店）

JR東日本「VIEW ALTTE」

●営業時間外のご連絡先

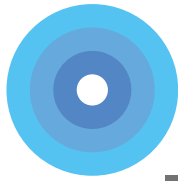
047-498-0151

（信組ATMセンター）

受付時間

（平日）17:00から翌朝9:00
（土曜・日曜、祝日）終日





店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

店舗ネットワーク

	店名	所在地	電話番号	ATM稼働時間	インフォメーション		
県央地区	1 本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12	029-231-2131	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	13 上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28	029-231-3246	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	15 下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29	029-224-0123	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	24 千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10	029-241-0231	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	32 赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25	029-254-4151	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	36 駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2	029-231-1681	平日8:00-18:00／土日祝9:00-17:00	●	●	●
	47 見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68	029-254-2855	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	49 吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8	029-248-3371	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	50 内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5	029-259-6122	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	67 県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3	029-301-1500	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	5 笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593	0296-72-1224	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	16 友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34	0296-77-1166	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	42 岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138	0299-45-7175	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00		●	
	6 小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141	0299-58-2121	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	65 美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3	0299-48-4511	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	11 奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1014-36	029-292-1165	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	18 大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2	029-266-2121	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
県南地区	2 土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19	029-821-5114	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	29 千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4	029-824-0711	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	39 荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1	029-842-3377	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	43 神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25	029-831-9251	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	68 土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1	029-835-0511	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	7 大穂支店	〒300-3253 つくば市大曽根3241-1	029-864-0211	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	37 吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5	029-865-1234	平日8:00-18:00／土日祝9:00-17:00	●	●	
	40 谷田部支店	〒305-0868 つくば市台町2-14-5	029-836-5411	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	57 荃崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25	029-871-1121	平日8:00-18:00／土日祝9:00-17:00	●	●	●
	70 つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1	029-860-2323	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	9 石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12	0299-22-5131	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	60 石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15	0299-26-8910	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	93 柿岡支店	〒315-0116 石岡市柿岡1824-1	0299-43-6500	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00		●	●
	17 取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10	0297-73-3121	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	64 藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2	0297-82-7711	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	27 守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144	0297-48-3231	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	33 佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1	0297-66-1432	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	45 牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3	029-874-2188	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	54 阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4	029-888-1121	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	61 江戸崎支店	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲2561-2	029-892-8100	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
県西地区	58 伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8	0297-58-9111	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	8 下館支店	〒308-0841 筑西市二木成80-3	0296-24-5131	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	28 協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973	0296-57-4311	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	59 明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1	0296-52-6100	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00		●	●
	62 関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15	0296-37-7221	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00		●	●
	10 下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻丁106-4	0296-43-2131	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	19 古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36	0280-32-7411	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	41 三和支店	〒306-0126 古河市諸川896-1	0280-76-5811	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	53 総和支店	〒306-0226 古河市水沼1526-15	0280-92-7900	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	25 水海道支店	〒303-0021 常総市水海道諏訪町3280-2	0297-22-2511	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	55 石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601	0297-42-1020	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	26 結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638	0296-32-4466	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	30 岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525	0297-35-1811	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	22 八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5	0296-49-2211	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	46 境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9	0280-86-7755	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	52 岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47	0296-75-1101	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
鹿行地区	48 鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1	0299-83-7422	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	23 神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16	0299-92-1917	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	63 知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25	0299-96-5000	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	31 波崎支店	〒314-0408 神栖市波崎7578-5	0479-44-3511	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	66 鉾田支店	〒311-1518 鉾田市新鉾田西2-2-3	0291-34-1100	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00			●
	91 潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1	0299-80-3535	平日8:00-19:00／土日祝9:00-17:00		●	●

インフォメーション：● 預金特化型店舗 ● 窓口休業(11:30-12:30) ● 貸金庫



1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 205,346 名（令和 8 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な

手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、総代地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者）の数が当該地区にお

ける総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者）を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は 3 年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を 74 の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100 人以上 132 人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（令和 8 年 3 月 31 日現在の組合員総数は 205,346 名）。

3. 総代会の決議事項

第 76 回通常総代会が、令和 8 年 6 月 26 日午後 2 時より、**けんしん** 本店で開催されました。当日は、総代総数 128 名（出席総代 65 名、議決書による出席 62 名）のもと、全議案が承認可決されました。

【議案】

報告事項

第 76 期事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について

決議事項

第 1 号議案 第 76 期剰余金処分（案）承認について

第 2 号議案 令和 8 年度事業計画収支予算（案）承認について

第 3 号議案 令和 8 年度借入金限度額について

第 4 号議案 組合員の法定脱退について

第 5 号議案 理事の選任について

第 6 号議案 退職役員に対する退職金の支給について

各議案について全員異議なく原案どおり承認可決されました。

総代の属性別構成比

年齢構成比

年代	人数(人)	構成比率(%)
40歳代	1	0.78
50歳代	12	9.37
60歳代	31	24.22
70歳代	46	35.94
80歳代以上	38	29.69
合計	128	100.00

職業別構成比

職業	人数(人)	構成比率(%)
法人役員	100	78.12
個人事業主	15	11.72
個人	13	10.16
合計	128	100.00

業種別構成比

業種	人数(人)	構成比率(%)
製造業	13	10.16
農業、林業	4	3.13
建設業	27	21.09
運輸業、郵便業	6	4.69
卸売業、小売業	30	23.44
不動産業、物品賃貸業	11	8.59
学術研究、専門・技術サービス業	6	4.69
宿泊業、飲食サービス業	2	1.56
教育、学習支援業	3	2.34
医療、福祉	4	3.13
その他のサービス業	9	7.03
公務	1	0.78
その他	12	9.37
合計	128	100.00



4. 総代の選挙区・定数及び氏名

(令和8年6月26日現在)

選挙区	定数	現数	総代氏名			選挙区	定数	現数	総代氏名	
水戸	4	4	大金 誠 ⑫	田中 睦啓 ②	寺内 義興 ③	吉沼	1	1	塚越 正章 ⑤	
			檜山 一郎 ⑤			東海	2	2	落合 政三 ③	高橋 昭 ⑧
土浦	2	2	青山 和義 ⑥	林 修 ②		荒川沖	1	1	益子 恒雄 ②	
日立	6	6	飯村 彰浩 ②	石川 弘 ⑦	小野崎 久雅 ⑦	谷田部	1	1	高橋 良一 ⑩	
			戸祭 満 ⑦	滑川 敏夫 ⑧	山縣 敏史 ⑥	三和	1	1	初見 修 ②	
那珂湊	2	2	上田 義徳 ⑥	黒澤 信忠 ⑤		岩間	1	1	飯田 昇一 ⑧	
笠間	2	2	久野 正博 ①	菅井 一至 ①		神立	1	1	服部 俊彦 ⑥	
小川	2	2	幡谷 貞賢 ②	幡谷 勉 ⑩		那珂	2	2	海野 一夫 ②	菊池 義 ③
大穂	3	3	久保谷 浩 ④	佐藤 満 ④	丹羽 康 ①	牛久	1	1	櫻井 義男 ④	
下館	2	2	根本 勝利 ②	山口 明 ⑤		境	1	1	赤荻 進一 ①	
石岡	2	2	岡野 忠 ④	本橋 正直 ④		見和	1	1	倉持 幸男 ⑤	
下妻	3	3	熊倉 洋治 ①	野中 博道 ⑥	塙 正明 ④	鹿島	1	1	笹本 高男 ②	
奥谷	3	3	宇野 健司 ⑤	木村 賢治 ①	渡邊 和美 ⑦	吉田	1	1	庄司 泰世 ⑩	
大津	2	2	鴨志田 勇 ⑤	武藤 純一 ④		内原	1	1	坂田 武久 ⑤	
上水戸	3	3	大槻 勇夫 ⑦	尾曾 正人 ⑨	菊地 正光 ⑥	大子	1	1	石井 隆之 ⑨	
多賀	5	5	菊池 清次 ⑥	黒澤 勉 ④	小林 優 ④	岩瀬	1	1	北畠 年男 ①	
			瀧田 靖章 ⑥	宮本 清 ④		総和	1	1	知久 由夫 ④	
下市	3	3	大場 信行 ②	坂場 辰之介 ⑮	戸荻 英人 ①	阿見	1	1	横張 清彦 ①	
友部	2	2	藤川 才次郎 ⑦	米原 秀明 ⑦		石下	1	1	渡邊 甚一郎 ⑤	
取手	2	2	海老原 孝志 ③	空岡 康雄 ④		中根	1	1	西野 輝男 ⑤	
大洗	2	2	山戸 章弘 ②	吉本 進一 ⑦		茎崎	1	1	中島 重雄 ⑤	
古河	2	2	大熊 恒雄 ⑦	杉森 皎二 ⑨		伊奈	1	1	齊藤 久 ⑥	
勝田	3	3	川嶋 広行 ④	小林 誠 ③	福田 房義 ⑧	明野	1	1	橋本 雅之 ②	
日高	3	3	宇佐美 吉郎 ⑦	尾又 昌 ⑦	川崎 ひろ子 ①	石岡東	1	1	野口 和茂 ②	
八千代	2	2	高塚 幹夫 ⑨	為我井 和彦 ④		江戸崎	1	1	川尻 和利 ③	
神栖	3	3	海老原 孝治 ②	加藤 静雄 ⑥	野口 幸治 ⑪	関城	1	1	金澤 隆行 ①	
千波	2	2	中野 一徳 ⑥	幡谷 浩史 ⑮		知手	1	1	鈴木 康広 ①	
水海道	3	2	中山 寿朗 ⑦	中山 博道 ⑤		藤代	1	1	日下 清隆 ⑩	
結城	2	2	星野 秀明 ②	堀川 始 ②		美野里	1	1	前川 静夫 ⑩	
守谷	3	3	会田 真一 ④	寺田 和雄 ④	林 順藏 ⑥	鉾田	1	1	小田 照男 ④	
協和	2	2	古谷 忠 ⑥	古谷野 正明 ①		県庁前	1	1	荘司 良一 ④	
千束町	2	2	齋藤 武彦 ⑥	高橋 春夫 ⑤		土浦並木	1	1	栗原 宏 ③	
岩井	2	2	稲毛田 敏夫 ④	西山 慎一 ④		つくば中央	1	1	横田 信雄 ①	
波崎	1	1	下館 三久 ⑥			勝田中央	1	1	長谷部 正敏 ⑫	
赤塚	2	2	桂木 功雄 ⑬	兼子 毅 ⑧		佐和	2	2	河野 英市 ②	寺田 秀喜 ①
佐貫	1	1	宮本 喬 ②			高萩	1	1	稲田 大 ②	
大みか	2	2	橋 雄一郎 ⑩	三代 忠 ⑧		潮来牛堀	1	1	松崎 里志 ②	
大宮	2	2	鯉淵 一志 ⑥	関 猛 ④		常陸太田	1	1	宇野 英夫 ②	
駅南	1	1	中村 登 ⑭			合計	129	128		

※氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略)



役員と組織

KENSHIN ANNUAL REPORT 2026

理事・監事

会 長	渡 邊 武	常勤理事	前 田 明 宏	理 事	綿 引 義 師 (※)
理 事 長	幡 谷 礼二郎	常勤理事	石 川 浩 史	理 事	加 藤 多 彦 (※)
専務理事	横 瀬 栄 治	常勤理事	沼 田 幸 一	理 事	小 林 正 樹 (※)
常務理事	大 内 力	常勤理事	栗 田 敏 道	常勤監事	江 原 正
常務理事	長 山 洋 之	常勤理事	田 山 恭 司	常勤監事	沼 尻 修
常務理事	園 部 良 武	常勤理事	渡 邊 豊 一	監 事	大 金 誠
常勤理事	鈴 木 知 里	理 事	幡 谷 定 俊 (※)	監 事	林 隆

(令和 8 年 6 月 26 日現在)

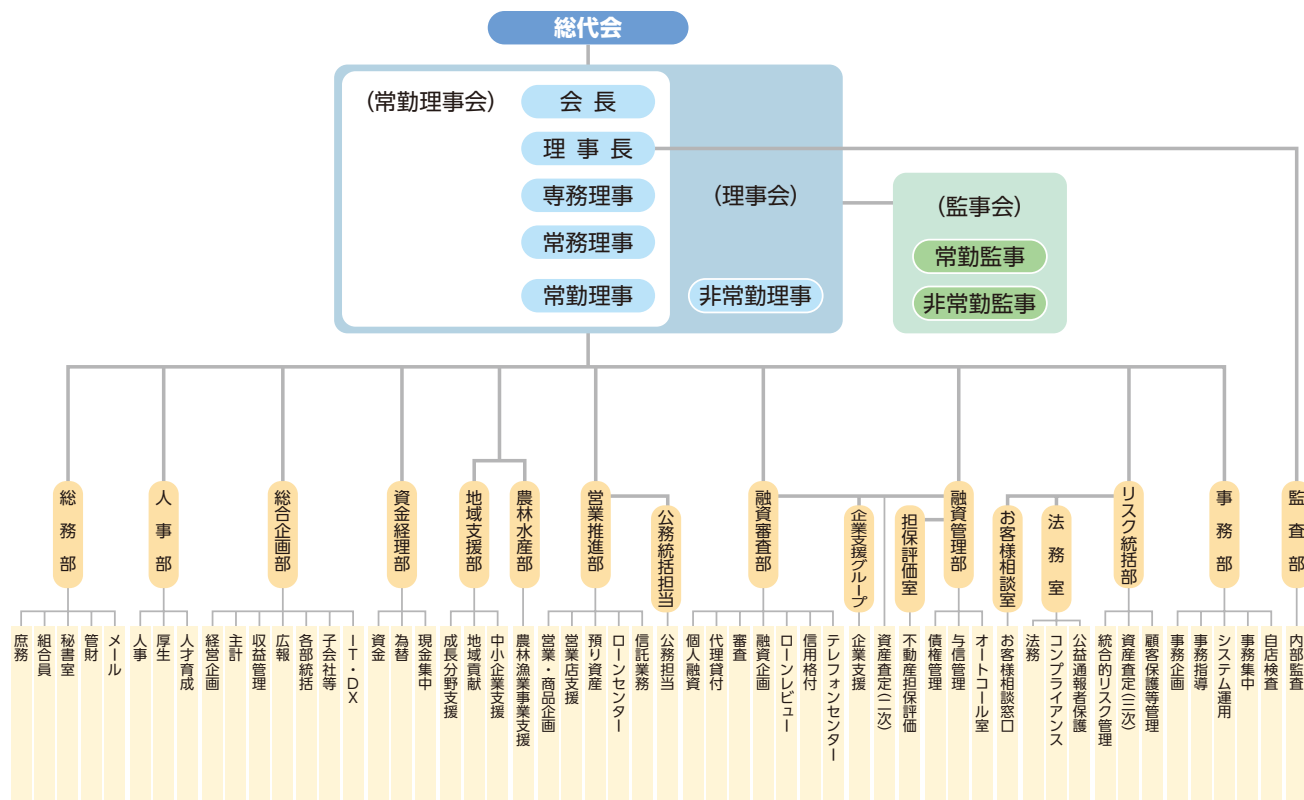
(注) 当組合は、職員出身者以外の理事 (※印) の経営参画により、ガバナンスの向上に向けて、多面的な意見の反映に努めています。

監査法人

EY 新日本有限責任監査法人

(令和 8 年 6 月 26 日現在)

組織図



(令和 8 年 6 月 26 日現在)

経営の状況

資料編目次

◆財務諸表

[1] 貸借対照表	28
[2] 損益計算書	30
[3] 剰余金処分計算書	31

◆経営指標

[4] 主要な経営指標の推移	34
[5] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	34
[6] 出資に対する配当金の推移	34
[7] 預貸率の期末値及び期中平均値	34
[8] 預証率の期末値及び期中平均値	34
[9] 業務粗利益及び業務純益等	35
[10] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	35
[11] 総資金利鞘等	35
[12] 単体自己資本比率	
自己資本の構成に関する開示事項	36
[13] 自己資本の充実度に関する事項	37
[14] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	39
[15] 信用リスク削減手法に関する事項	46
[16] 証券化エクスポージャーに関する事項	47
[17] 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	47
[18] 金利リスクに関する事項	48
[19] 報酬体系の開示	49

◆損益

[20] 役務取引の状況	50
[21] 受取利息及び支払利息の増減	50
[22] 総資産経常利益率・総資産当期純利益率	50
[23] 経費の内訳	50

◆預金

[24] 預金種目別平均残高	50
[25] 預金者別預金残高	51
[26] 定期預金種類別残高	51
[27] 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高	51

◆融資

[28] 貸出金種類別平均残高	51
[29] 貸出金金利区分別残高	51
[30] 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高	51
[31] 個人ローン残高	52
[32] 貸出金業種別残高及び構成比	52

[33] 貸出金使途別残高	52
[34] 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	52
[35] 貸倒引当金の内訳	53
[36] 貸出金償却額	53
[37] 協金法開示債権(リスク管理債権) 及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	53

◆証券・為替

[38] 有価証券種類別平均残高	54
[39] 公共債窓販実績	54
[40] 内国為替取扱実績	54
[41] 外国為替取扱実績	54
[42] 有価証券の時価等情報	54
[43] 有価証券種類別残存期間別残高	55

◆連結情報

[44] けんしん 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	56
[45] 子会社等の概況	56
[46] 直近の事業年度における事業の概況	56
[47] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	56
[48] 連結貸借対照表	57
[49] 連結損益計算書	58
[50] 連結剰余金計算書	58
[51] 主要な連結経営指標の推移	58
[52] 連結自己資本比率	
自己資本の構成に関する開示事項	59
[53] 自己資本の充実度に関する事項	61
[54] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	63
[55] 信用リスク削減手法に関する事項	70
[56] 証券化エクスポージャーに関する事項	70
[57] 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	71
[58] 金利リスクに関する事項	72
[59] 連結協金法開示債権(リスク管理債権) 及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	72

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	76
法定監査の状況	76
協同組合による金融事業に関する法律に 基づく記載事項等一覧	77

財務諸表

【1】貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第75期(令和7年3月31日)	第76期(令和8年3月31日)
(資産の部)		
現金	14,080,288	13,284,667
預け金	386,065,092	306,640,678
買入金銭債権	—	—
有価証券	376,142,380	444,454,817
国債	53,433,267	134,127,490
地方債	46,355,853	43,887,533
短期社債	—	—
社債	224,858,671	210,009,139
株式	1,888,348	2,216,584
その他の証券	49,606,239	54,214,069
貸出金	547,791,264	556,631,480
割引手形	576,442	454,577
手形貸付	65,567,800	67,988,063
証書貸付	470,718,175	476,553,142
当座貸越	10,928,845	11,635,697
その他資産	8,350,411	8,919,915
未決済為替貸	109,029	130,793
全信組連出資金	4,893,900	4,893,900
未収収益	1,536,443	2,367,977
その他の資産	1,811,038	1,527,244
有形固定資産	12,237,426	12,251,601
建物	3,909,258	4,017,928
土地	6,905,437	6,903,559
リース資産	483,107	500,786
建設仮勘定	134,750	—
その他の有形固定資産	804,872	829,327
無形固定資産	378,452	390,684
ソフトウェア	543	702
のれん	—	—
リース資産	—	12,626
その他の無形固定資産	377,909	377,356
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	853,093	804,112
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	190,249	215,428
貸倒引当金	△ 7,766,078	△ 5,174,930
うち個別貸倒引当金	△ 6,836,087	△ 4,227,947
投資損失引当金	△ 112,859	△ 81,914
資産の部合計	1,338,209,720	1,338,336,541

有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。

繰延税金資産

繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺し、資産額が上回った場合において上回った純額を計上しております。

債務保証見返

代理貸付などにともない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位: 千円)

科 目	第75期(令和7年3月31日)	第76期(令和8年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,278,717,570	1,279,268,699
当座預金	17,965,255	16,210,681
普通預金	522,649,491	513,876,234
貯蓄預金	2,249,312	2,337,438
通知預金	3,202,254	2,988,675
定期預金	694,110,495	708,081,449
定期積金	33,777,606	31,267,443
その他の預金	4,763,155	4,506,775
借入金	16,600,000	16,600,000
その他負債	2,876,755	3,878,449
未決済為替借	234,126	216,734
未払費用	661,349	1,434,675
給付補填備金	9,050	23,370
未払法人税等	34,062	34,062
前受収益	891,594	997,449
払戻未済金	104,256	124,792
職員預り金	84,466	78,506
リース債務	530,424	564,689
資産除去債務	5,000	5,000
その他の負債	322,425	399,168
賞与引当金	769,416	804,319
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	1,307,348	1,475,603
役員退職慰労引当金	352,419	385,839
睡眠預金払戻損失引当金	7,589	—
偶発損失引当金	116,460	135,150
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	190,249	215,428
負債の部合計	1,300,937,809	1,302,763,490
(純資産の部)		
出資金	20,240,557	20,140,402
普通出資金	19,975,557	19,875,402
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	28,989,955	29,705,186
利益準備金	8,394,501	8,434,501
その他利益剰余金	20,595,454	21,270,685
特別積立金	24,500,085	20,000,085
当期末処分剰余金	△ 3,904,630	1,270,600
自己優先出資	—	—
組合員勘定合計	49,289,023	49,904,099
△ 12,017,112	△ 12,017,112	△ 14,331,048
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 12,017,112	△ 14,331,048
純資産の部合計	37,271,910	35,573,050
負債及び純資産の部合計	1,338,209,720	1,338,336,541

預金積金

預金積金には、「(1) 利子がつかない (2) 決済サービスを提供する (3) 要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済性預金」を含んでおります。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

純資産

いわゆる自己資本です。

その他の出資金

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を消却したことにより、優先出資から振り替えたものです。

利益準備金

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

【2】損益計算書

(単位：千円)

科 目	第75期 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	第76期 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)
経常収益	16,845,978	18,142,309
資金運用収益	14,104,377	16,374,250
貸出金利息	9,738,596	10,582,109
預け金利息	1,107,079	1,949,372
有価証券利息配当金	3,062,155	3,707,933
その他の受入利息	196,545	134,834
役務取引等収益	1,076,422	1,117,066
受入為替手数料	404,962	395,766
その他の役務収益	671,459	721,299
その他業務収益	80,689	118,652
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	80,689	118,652
その他経常収益	1,584,489	532,339
貸倒引当金戻入益	—	173,538
償却債権取立益	353,086	194,804
株式等売却益	1,221,746	152,201
その他の経常収益	9,657	11,795
経常費用	21,828,214	17,179,962
資金調達費用	660,956	2,415,413
預金利息	654,869	2,392,335
給付補填備金繰入額	5,656	21,690
借入金利息	—	973
その他の支払利息	430	414
役務取引等費用	1,234,346	1,235,147
支払為替手数料	144,302	145,182
その他の役務費用	1,090,044	1,089,964
その他業務費用	8,327,947	2,202,409
国債等債券売却損	5,487,008	2,198,777
国債等債券償還損	2,833,055	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	7,883	3,631
経費	10,900,472	11,060,097
人件費	7,558,767	7,649,194
物件費	3,022,101	3,082,835
税金	319,604	328,066
その他経常費用	704,491	266,894
貸倒引当金繰入額	448,068	—
貸出金償却	45,346	23,258
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	44,703	47,450
その他の経常費用	166,373	196,185
経常利益	△ 4,982,235	962,346
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	81,462	42,130
固定資産処分損	78,546	34,123
減損損失	2,916	8,007
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	△ 5,063,698	920,216
法人税、住民税及び事業税	32,526	37,485
法人税等調整額	△ 134,379	△ 31,875
法人税等合計	△ 101,853	5,609
当期純利益	△ 4,961,845	914,606
繰越金（当期首残高）	1,057,214	355,994
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	△ 3,904,630	1,270,600

【3】 剰余金処分計算書

(単位: 千円)

科 目	第75期	第76期
当期末処分剰余金	△ 3,904,630	1,270,600
特別積立金取崩額	4,500,000	—
計	595,369	1,270,600
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	40,000	92,000
普通出資に対する配当金	199,375 年 1.0 %	298,126 年 1.5 %
特別積立金	—	—
計	239,375	390,126
繰越金 (当期末残高)	355,994	880,473

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書は、当期純利益と繰越金（当期首残高）を合わせた額をどのように配分するかを示しており、総代会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のように社内に残るものを内部留保といい、不測の事態に備えるためのものです。

■貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いといと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,628,466千円であります。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
年金資産の額 243,135,115千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 207,181,282千円
差引額 35,953,833千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自令和6年4月1日 至令和7年3月31日 7.045%
(3) 補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850,638千円及び財政上の剰余金44,804,471千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元金均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金89,837千円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 62,335千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 986,500千円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,996,351千円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,525,314千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,521,322千円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 6,112,448千円
危険債権額 4,825,491千円
三月以上延滞債権額 24,488千円
貸出条件緩和債権額 2,293,898千円
合計額 13,256,326千円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は454,577千円であります。

財務諸表

20. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|---------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 141,363,000千円 |
| | 有価証券 | 17,238,300千円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 16,600,000千円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金 40,363,000千円を担保として提供しております。
21. その他の出資金 265,000千円は、平成 16 年 1 月 13 日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成 16 年 3 月 22 日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
22. 出資 1 口当たりの純資産額 1,789 円 80 銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。
- また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
- ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には ALM 小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで ALM 委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM 委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当組合の VaR は分散共分散法 (保有期間 3 カ月、信頼区間 99%、観測期間 1 年) により算出しており、令和 8 年 3 月 31 日現在で当組合の市場リスク量は、全体で 10,699,493 千円です。
- なお、令和 7 年度においてバックテストングを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
24. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和 8 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金 (*1)	306,640,678 千円	305,104,127 千円	△ 1,536,550 千円	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	48,897,255	39,012,600	△ 9,884,655	(*1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
その他有価証券	394,195,284	394,195,284	—	(*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 貸出金 (*2)	556,631,480			(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
貸倒引当金 (*3)	△ 4,915,942			
	551,715,538	538,247,504	△ 13,468,033	(*4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
金融資産計	1,301,448,756	1,276,559,516	△ 24,889,239	(*5) 借入金の「時価」には、帳簿価額を「時価」として記載しております。
(1) 預金積金 (*4)	1,279,268,699	1,279,993,265	724,565	
(2) 借入金 (*5)	16,600,000	16,600,000	—	
金融負債計	1,295,868,699	1,296,593,265	724,565	

(注 1) 金融商品の時価等の評価技法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 25. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6 カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額)。

② ① 以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、短期間 (1 年以内) で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注 2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	
子会社・子法人等株式 (* 1)	986,500 千円	(* 1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和 2 年 3 月 31 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
非上場株式 (* 1)	355,862	
出資金 (* 1)	4,893,910	(* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和 3 年 6 月 17 日)第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
組合出資金 (* 2)	19,914	
合 計	6,256,187	

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券
時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	6,265,120 千円	5,860,450 千円	△ 404,670 千円
地 方 債	10,432,135	9,720,545	△ 711,590
短期社債	—	—	—
社 債	700,000	630,980	△ 69,020
そ の 他	31,500,000	22,800,625	△ 8,699,375
小 計	48,897,255	39,012,600	△ 9,884,655
合 計	48,897,255	39,012,600	△ 9,884,655

(注) 時価は当期末における市場価格等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
(4) その他有価証券
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	874,221 千円	202,014 千円	672,206 千円
債 券	791,700	571,350	220,350
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	791,700	571,350	220,350
その他	6,114,878	5,740,098	374,779
小 計	7,780,799	6,513,463	1,267,336

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	— 千円	— 千円	— 千円
債 券	369,835,207	384,218,963	△ 14,383,755
国 債	127,862,370	128,235,600	△ 373,230
地方債	33,455,398	35,533,006	△ 2,077,607
短期社債	—	—	—
社 債	208,517,439	220,450,356	△ 11,932,917
その他	16,579,276	17,663,932	△ 1,084,655
小 計	386,414,484	401,882,896	△ 15,468,411
合 計	394,195,284	408,396,359	△ 14,201,074

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当期における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したもの、及び当期における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当期に減損処理したその他有価証券はありません。

26. 当期に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
13,373,426 千円	152,201 千円	2,198,777 千円

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	136,807,010 千円	151,361,613 千円	60,621,664 千円	39,233,875 千円
国 債	114,713,000	13,149,370	5,427,937	837,182
地方債	99,590	24,339,833	15,120,276	4,327,833
短期社債	—	—	—	—
社 債	21,994,420	113,872,410	40,073,450	34,068,859
その他	—	6,309,595	2,342,700	34,368,365
合 計	136,807,010	157,671,208	62,964,364	73,602,240

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、60,254,073 千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,877,165 千円
減価償却費損金算入限度超過額	285,917
退職給付引当金損金算入限度超過額	418,628
税務上の繰越欠損金	1,949,697
その他	5,984,121
繰延税金資産小計	11,515,530
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,738,426
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 8,843,017
評価性引当額小計	△ 10,581,444
繰延税金資産合計	934,085
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	129,973
繰延税金負債合計	129,973
繰延税金資産の純額	804,112 千円

31. (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 5,174,930 千円

当該見積りは、景気動向、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌期に係る計算書類における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

■損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 33,295 千円 子会社等との取引による費用総額 366,162 千円
- 出資 1 口当たりの当期純利益 46 円 01 銭
- 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額 (215,045 千円) を含んでおります。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	遊休資産 2 カ所	土地	228 千円
〃	遊休資産 2 カ所	建物等	7,779
合計			8,007

当期において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング）をグルーピングの単位としております。また、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを 1.3% で割り引いて、それぞれ算出しております。

【4】 主要な経営指標の推移

(単位: 百万円、人)

	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)
利益					
経常収益	15,221	15,267	15,620	16,845	18,142
経常利益	1,858	1,471	1,531	△ 4,982	962
当期純利益	1,648	1,472	1,283	△ 4,961	914
残高					
預金積金残高	1,271,910	1,300,440	1,292,319	1,278,717	1,279,268
貸出金残高	541,942	542,547	537,458	547,791	556,631
有価証券残高	436,486	436,396	388,976	376,142	444,454
総資産額	1,503,057	1,486,445	1,434,393	1,338,209	1,338,336
純資産額	52,281	44,845	44,245	37,271	35,573
単体自己資本比率	10.20%	10.24%	10.36%	9.98%	10.20%
職員数	1,160	1,112	1,076	1,046	1,046

【5】 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位: 百万円、口数、人)

	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)
出資総額	20,304	20,300	20,291	20,240	20,140
出資総口数	20,039,632	20,035,083	20,026,569	19,975,557	19,875,402
組合員数	210,693	210,517	209,942	208,588	205,346
個人	192,651	192,361	191,674	190,234	186,909
法人	18,042	18,156	18,268	18,354	18,437

【6】 出資に対する配当金の推移

(単位: 百万円)

	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)
出資に対する配当金	199	200	199	199	298

●【7】 預貸率の期末値及び期中平均値

(単位: %)

	第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)
期中平均預貸率	41.54	42.80
期末預貸率	42.83	43.51

●【8】 預証率の期末値及び期中平均値

(単位: %)

	第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)
期中平均預証率	29.94	32.78
期末預証率	29.41	34.74

預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

【9】業務粗利益及び業務純益等

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
資金運用収益	14,104	16,374
資金調達費用	660	2,415
資金運用収支(資金利益)	13,443	13,958
役務取引等収益	1,076	1,117
役務取引等費用	1,234	1,235
役務取引等収支(役務取引等利益)	△ 157	△ 118
その他業務収益	80	118
その他業務費用	8,327	2,202
その他業務収支(その他業務利益)	△ 8,247	△ 2,083
業務粗利益	5,038	11,756
業務粗利益率	0.36%	0.88%
業務純益	△ 5,673	924
実質業務純益	△ 5,785	924
コア業務純益	2,534	3,123
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	2,534	3,123

(注)「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

業務粗利益率

業務粗利益率＝業務粗利益
÷ 資金運用勘定平均残高
× 100

業務純益

業務収益－(業務費用－金
銭の信託運用見合費用)

実質業務純益

業務純益＋一般貸倒引当金
繰入額

コア業務純益

実質業務純益－国債等債券
損益

経営指標

【10】資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)			第76期(令和8年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,399,817	14,104	1.00	1,326,865	16,374	1.23
うち貸出金	540,788	9,738	1.80	546,734	10,582	1.93
うち有価証券	389,796	3,062	0.78	418,699	3,707	0.88
うち預け金	464,338	1,107	0.23	356,537	1,949	0.54
資金調達勘定	1,363,946	660	0.04	1,294,694	2,415	0.18
うち預金積金	1,301,612	660	0.05	1,277,191	2,414	0.18
うち借入金	61,444	－	－	16,863	0	0.00

【11】総資金利鞘等

(単位：%)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
資金運用利回	1.00	1.23
資金調達原価率	0.84	1.02
総資金利鞘	0.16	0.21

【12】単体自己資本比率 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目 (1)	第 75 期 (令和 7 年 3 月期)	第 76 期 (令和 8 年 3 月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	49,089	49,605
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,299	20,198
うち、利益剰余金の額	28,989	29,705
うち、外部流出予定額 (△)	199	298
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	929	946
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	929	946
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,019	50,552
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	273	279
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	273	279
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	273	279
自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	49,745	50,273
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	471,236	464,581
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,793	27,903
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	498,030	492,484
自己資本比率		
単体自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	9.98%	10.20%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 22 号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

[13] 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)		第76期(令和8年3月期)	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計■	471,236	18,849	464,581	18,583
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー■	463,822	18,552	454,591	18,183
(i) ソブリン向け■	13,306	532	12,011	480
(ii) 金融機関向け	100,536	4,021	86,765	3,470
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	15,121	604	15,994	639
(iii) カバード・ボンド向け	—	—	—	—
(iv) 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	115,158	4,606	112,660	4,506
特定貸付債権向け	—	—	—	—
(v) 中堅中小企業等・個人向け	78,068	3,122	79,040	3,161
トランザクター向け	360	14	270	10
(vi) 不動産関連向け	80,777	3,231	81,582	3,263
自己居住用不動産等向け	50,529	2,021	49,504	1,980
賃貸用不動産向け	28,764	1,150	30,535	1,221
事業用不動産関連向け	1,483	59	1,543	61
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等	10,677	427	10,717	428
(viii) 延滞等向け■	5,518	220	4,613	184
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	813	32	750	30
(x) 株式等	1,540	61	2,007	80
(xi) 重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(xii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	34,351	1,374	41,898	1,675
(xiii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xiv) その他■	18,179	727	17,650	706
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,414	296	9,989	399
ルック・スルー方式	7,414	296	9,989	399
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVA リスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額■	26,793	1,071	27,903	1,116
BI	17,862		18,602	
BIC	2,143		2,232	
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)■	498,030	19,921	492,484	19,699

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 5 「その他」とは、(i)～(xiii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 6 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 7 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 8 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

第76期（令和8年3月期）の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】：茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】：19,875百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【14】信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ¹								延滞 エクスポージャー ²	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引		第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)
	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)		
製造業	107,269	98,173	26,522	25,628	80,746	72,544	-	-	1,970	1,766
農業、林業	7,038	7,309	7,038	7,309	-	-	-	-	248	288
漁業	250	239	250	239	-	-	-	-	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	345	309	345	309	-	-	-	-	0	6
建設業	85,984	84,617	78,176	76,408	7,807	8,208	-	-	1,697	1,203
電気、ガス、熱供給、水道業	12,195	11,924	471	399	11,723	11,524	-	-	0	0
情報通信業	6,862	6,761	751	851	6,111	5,909	-	-	72	62
運輸業、郵便業	64,155	61,122	27,506	27,275	36,649	33,847	-	-	257	265
卸売業、小売業	57,988	54,137	51,776	49,127	6,212	5,010	-	-	1,617	1,321
金融業、保険業	472,583	404,730	22,332	26,192	63,385	70,496	-	-	1	-
不動産業	79,145	83,137	59,719	62,806	19,425	20,330	-	-	1,038	936
物品賃貸業	5,997	6,147	3,398	3,547	2,598	2,599	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	3,699	3,533	3,699	3,533	-	-	-	-	281	255
飲食業	11,934	11,356	11,934	11,356	-	-	-	-	486	369
生活関連サービス業、娯楽業	2,447	2,538	2,447	2,538	-	-	-	-	387	89
教育、学習支援業	3,430	3,007	3,430	3,007	-	-	-	-	8	3
医療、福祉	13,507	13,282	13,507	13,282	-	-	-	-	670	596
その他のサービス	49,708	52,312	37,886	37,484	11,821	14,828	-	-	898	798
その他の産業	7,026	5,387	7,026	5,387	-	-	-	-	1,534	-
国・地方公共団体等	194,495	276,991	63,670	75,452	130,825	201,538	-	-	-	-
個人	134,050	132,493	134,050	132,493	-	-	-	-	1,606	1,246
その他 ³	29,000	25,588	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	1,349,118	1,345,103	555,944	564,633	377,308	446,839	-	-	12,780	9,209
1年以下	138,604	237,524	97,957	100,284	40,646	137,239	-	-	-	-
1年超3年以下	155,633	125,991	45,117	50,465	110,516	75,526	-	-	-	-
3年超5年以下	129,558	171,309	64,603	84,096	64,955	87,212	-	-	-	-
5年超7年以下	86,567	79,973	53,595	37,655	32,971	42,318	-	-	-	-
7年超10年以下	133,192	116,787	96,503	90,901	36,688	25,885	-	-	-	-
10年超	282,584	273,085	191,054	194,428	91,529	78,656	-	-	-	-
期間の定めのないもの	422,977	340,432	7,111	6,801	-	-	-	-	-	-
その他 ⁴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,349,118	1,345,103	555,944	564,633	377,308	446,839	-	-	-	-

(注) ¹「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

²「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

³上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

⁴当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

⁵CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⁶業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営指標

一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
● 一般貸倒引当金 第75期(令和7年3月期)	1,042	929	—	1,042	929
第76期(令和8年3月期)	929	946	—	929	946
● 個別貸倒引当金 第75期(令和7年3月期)	7,365	6,836	1,090	6,275	6,836
第76期(令和8年3月期)	6,836	4,227	2,417	4,418	4,227
合 計 第75期(令和7年3月期)	8,408	7,766	1,090	7,318	7,766
第76期(令和8年3月期)	7,766	5,174	2,417	5,348	5,174

(注) 当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)
製造業	163	665	502	7	665	672	44	41
農業、林業	106	124	18	58	124	182	9	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	71	—	△ 71	5	—	5	—	0
建設業	756	1,117	361	△ 317	1,117	800	155	455
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	47	58	11	△ 4	58	54	—	—
運輸業、郵便業	164	143	△ 21	△ 15	143	128	31	26
卸売業、小売業	943	991	48	△ 204	991	787	146	164
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,312	491	△ 821	△ 4	491	487	145	0
物品賃貸業	1	—	△ 1	—	—	—	2	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	457	118	△ 339	95	118	213	81	0
飲食業	250	230	△ 20	△ 72	230	158	54	19
生活関連サービス業、娯楽業	342	345	3	△ 277	345	68	—	256
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	197	263	66	△ 150	263	113	—	77
その他のサービス	452	418	△ 34	△ 96	418	322	154	54
その他の産業	1,628	1,465	△ 163	△ 1,465	1,465	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	468	402	△ 66	△ 170	402	232	32	108
合計	7,365	6,836	△ 529	△ 2,608	6,836	4,227	859	1,213

(注) ① 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。
当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。
② 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	第75期(令和7年3月期)					
現金	14,080	－	14,080	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	53,888	－	53,888	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	111,477	－	111,477	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	29,730	－	29,730	－	2,973	10%
地方三公社向け	382	117	382	11	78	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	456,535	19,725	456,535	19,725	100,536	21%
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	51,742	－	51,742	－	15,121	29%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	227,355	6,048	221,986	451	115,158	52%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	117,053	66,421	104,507	1,292	78,068	74%
トランザクター向け	－	17,377	－	800	360	45%
不動産関連向け	152,781	－	151,623	－	80,777	53%
自己居住用不動産等向け	114,926	－	114,254	－	50,529	44%
賃貸用不動産向け	36,188	－	35,746	－	28,764	80%
事業用不動産関連向け	1,666	－	1,622	－	1,483	91%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	10,677	－	10,677	－	10,677	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向 けを除く。)	5,227	2,009	5,186	213	5,518	102%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	819	－	819	－	813	99%
取立未済手形	109	－	109	－	21	20%
信用保証協会等による保証付	124,536	2	123,460	2	10,254	8%
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	1,540	－	1,540	－	1,540	100%
合計					406,418	

経営指標

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	第76期(令和8年3月期)					
現金	13,284	－	13,284	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	134,678	－	134,678	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	121,245	－	121,245	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	21,818	－	21,818	－	2,181	10%
地方三公社向け	216	283	216	28	48	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	386,246	19,720	386,246	19,720	86,765	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	55,654	－	55,654	－	15,994	29%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	223,954	6,160	216,829	435	112,660	52%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	118,666	66,734	105,625	1,456	79,040	74%
トランザクター向け	－	16,375	－	757	270	36%
不動産関連向け	154,735	－	153,118	－	81,582	53%
自己居住用不動産等向け	113,376	－	112,564	－	49,504	44%
賃貸用不動産向け	39,671	－	38,983	－	30,535	78%
事業用不動産関連向け	1,686	－	1,570	－	1,543	98%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	8,573	－	8,573	－	10,717	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,235	74	4,211	19	4,613	109%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	754	－	754	－	750	100%
取立未済手形	130	－	130	－	26	20%
信用保証協会等による保証付	114,874	－	113,685	－	9,780	9%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	1,544	－	1,544	－	2,007	130%
合計					390,175	

- (注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）									
	第75期（令和7年3月期）									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	53,888	—	—	—	—	—	53,888			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	111,477	—	—	—	—	—	—	111,477		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	29,730	—	—	—	—	—	29,730		
地方三公社向け	—	—	394	—	—	—	—	394		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	424,427	46,818	—	2,007	—	—	—	—	473,252	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,502	2,003	—	2,001	—	—	—	—	8,507	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	50%	75%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	149	53,763	109,149	8,504	49,549	1,320	—	—	—	222,437
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他			合計		
劣後債権及び その他資本性証券等	—	10,677	—	—	—	—	—	10,677		
株式等	—	—	1,540	—	—	—	—	1,540		
	10%	20%	45%	50%	75%	100%	その他	合計		
中堅中小企業等向け及び 個人向け	859	2,734	800	493	96,335	4,577	—	105,799		
うち、トランザクター向け	—	—	800	—	—	—	—	800		
	20%	25%	30%	31.25%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	22,021	11,586	21,853	24	10,640	8,867	28,861	10,398	—	114,254
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	45%	56.25%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け	5,162	1,769	3,506	6	860	5,413	18,007	1,020	—	35,746
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	150%	その他			合計		
不動産関連向け	728	81	795	16	—	—	—	1,622		
うち、事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	60%	その他				合計				
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	100%	150%	その他			合計				
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、ADC 向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	21	26	1,408	2,215	1,727	—	5,399			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	11	807	—	—	819			
	0%	10%	20%	その他			合計			
現金	14,080	—	—	—	—	—	14,080			
取立未済手形	—	—	109	—	—	—	109			
信用保証協会等による保証付	20,913	102,549	—	—	—	—	123,463			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—			

経営指標

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	第76期（令和8年3月期）																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	134,678		－		－		－		－		－	134,678					
外国の中央政府及び中央銀行向け	－		－		－		－		－		－	－					
国際決済銀行等向け	－		－		－		－		－		－	－					
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	121,245		－		－		－		－		－	－	121,245				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－		－		－		－		－		－	－	－				
地方公共団体金融機構向け	－		－		－		－		－		－	－	－				
我が国の政府関係機関向け	－		21,818		－		－		－		－	－	21,818				
地方三公社向け	－		－		244		－		－		－	－	244				
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計				
国際開発銀行向け	－		－		－		－		－		－	－	－				
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	351,248		49,711		－		2,001		－		－	－	－	402,961			
うち、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	4,502		4,025		－		2,001		－		－	－	－	10,528			
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計			
カバード・ボンド向け	－		－		－		－		－		－	－	－	－			
	10%		20%		50%		75%		85%		100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け （特定貸付債権向けを含む）	133		55,477		100,945		8,805		49,525		2,378	－	－	－	217,265		
うち、特定貸付債権向け	－		－		－		－		－		－	－	－	－	－		
	100%			150%			250%			400%			その他		合計		
劣後債権及び その他資本性証券等	－			8,573			－			－			－		8,573		
株式等	－			－			1,544			－			－		1,544		
	10%		20%		45%		50%		75%		100%		その他	合計			
中堅中小企業等向け及び 個人向け	1,032		2,978		476		528		96,810		5,254		－	107,081			
うち、トランザクター向け	－		281		476		－		－		－		－	757			
	20%		25%		30%		31.25%		40%		50%		70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	22,259		10,654		22,816		38		9,853		8,866		27,957		10,107	10	112,564
うち、自己居住用不動産等向け	－		－		－		－		－		－		－		－	－	－
	30%		35%		45%		56.25%		60%		75%		105%		150%	その他	合計
不動産関連向け	5,539		2,591		3,592		－		2,990		4,481		18,142		1,072	572	38,983
うち、賃貸用不動産向け	－		－		－		－		－		－		－		－	－	－
	70%			90%			110%			150%			その他		合計		
不動産関連向け	440			146			929			53			－		1,570		
うち、事業用不動産関連向け	－			－			－			－			－		－		
	60%					その他					合計						
不動産関連向け	－					－					－						
うち、その他不動産関連向け	－					－					－						
	100%				150%				その他				合計				
不動産関連向け	－				－				－				－				
うち、ADC 向け	－				－				－				－				
	10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計				
延滞等（自己居住用不動産等 向けを除く。）	15		15		903		1,574		1,721		－		4,231				
自己居住用不動産等向けエク スపోージャーに係る延滞	－		－		7		746		－		－		754				
	0%			10%			20%			その他			合計				
現金	13,284			－			－			－			13,284				
取立未済手形	－			－			130			－			130				
信用保証協会等による保証付	15,879			97,806			－			－			113,685				
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	－			－			－			－			－				

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	第75期(令和7年3月期)			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	906,237	19,845	99.468%	924,361
40%～70%	166,704	17,702	10.046%	167,342
75%	132,056	48,960	10.284%	120,652
80%	—	—	—	—
85%	53,061	3,447	10.445%	49,549
90%～100%	11,174	2,755	9.920%	9,002
105%～130%	19,052	—	—	18,802
150%	13,359	1,612	10.558%	13,441
250%	1,540	—	—	1,540
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,303,187	94,324	29.003%	1,304,693

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	第76期(令和8年3月期)			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	911,403	23,783	84.623%	929,600
40%～70%	158,326	13,184	10.044%	158,576
75%	131,994	49,714	10.242%	120,204
80%	—	—	—	—
85%	54,021	3,903	11.391%	49,525
90%～100%	13,550	2,377	9.973%	10,670
105%～130%	19,565	—	—	19,072
150%	11,546	10	100.000%	11,421
250%	1,544	—	—	1,544
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,301,953	92,973	29.293%	1,300,616

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先について、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

【15】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	11,363	11,505	4,491	5,126	—	—
①ソブリン向け	114	76	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
③カバード・ボンド	—	—	—	—	—	—
④法人等向け	1,220	1,253	—	—	—	—
⑤中堅中小企業・個人向け	9,880	9,989	4,337	5,027	—	—
⑥不動産関連向け	119	170	91	57	—	—
自己居住用不動産等向け	8	7	91	57	—	—
賃貸用不動産向け	110	162	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—	—	—
⑦劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
⑧延滞等向け	28	16	50	34	—	—
⑨自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	11	7	—	—
⑩株式等	—	—	—	—	—	—
⑪その他	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【16】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合
該当ありません。

ロ. 投資家の場合
該当ありません。

【17】出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)		第76期(令和8年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	545	545	874	874
非上場株式等	6,245	6,245	6,256	6,256
合 計	6,791	6,791	7,130	7,130

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
売却益	1,221	152
売却損	—	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
評価損益	348	672

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	9,259	11,173
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【18】金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△ EVE		△ NII	
		第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)	第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)
1	上方パラレルシフト	8,966	7,594	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,171	592
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	8,966	7,594	1,171	592
		第75期 (令和7年3月期)		第76期 (令和8年3月期)	
8	自己資本の額	49,745		50,273	

- (注)
- 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
 - 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から△EVE、令和2年3月末から△NIIを開示しております。
 - 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
 - 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.569年です。
 - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - 流動性預金への満期の割当て方法には、内部モデルを用いています。
 - 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和8年3月末の△EVEは前期末比-1,372百万円、△NIIは前期末比-579百万円となりましたが、適切な範囲であると判断しています。
 - 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。

【19】報酬体系の開示

1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任した年度の総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)		
区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	150	240
監事	34	48
合計	184	288

(注)

1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事15名、監事4名です（退任役員を含む）。
3. 使用人兼務理事6名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、57百万円です。
4. 上記以外に支払った役員退職慰労金等は理事6百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)

1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職金規則」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

損益

役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

総資産経常(当期純)利益率

総資産経常(当期純)利益率
＝経常(当期純)利益÷総資産
(債務保証見返を除く)平均
残高×100

【20】 役務取引の状況

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
役務取引等収益	1,076	1,117
受入為替手数料	404	395
その他の受入手数料	670	720
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	1,234	1,235
支払為替手数料	144	145
その他の支払手数料	3	3
その他の役務取引等費用	1,086	1,086

【21】 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
受取利息の増減	432	2,269
支払利息の増減	602	1,754

(注) 受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金の支払利息を含んでおります。

【22】 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：％)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
総資産経常利益率	△ 0.35	0.07
総資産当期純利益率	△ 0.34	0.06

【23】 経費の内訳

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
人件費	7,558	7,649
報酬給料手当	6,045	5,956
退職給付費用	533	684
その他	979	1,008
物件費	3,022	3,082
事務費	1,479	1,541
固定資産費	517	536
事業費	208	221
人事厚生費	88	83
預金保険料	190	187
減価償却費	537	513
その他	—	—
税金	319	328
合 計	10,900	11,060

預金

【24】 預金種目別平均残高

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
流動性預金	556,317	555,807
当座預金	17,321	17,070
普通預金	533,825	533,597
貯蓄預金	2,308	2,342
通知預金	2,862	2,797
定期性預金	742,636	718,800
定期預金	708,158	686,356
定期積金	34,477	32,443
譲渡性預金	—	—
その他の預金	2,659	2,583
合 計	1,301,612	1,277,191

預金

【25】 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
個人	989,062	978,683
法人	226,952	232,914
金融機関	2,606	51
公金	60,095	67,619
合計	1,278,717	1,279,268

【26】 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
固定金利	685,110	700,098
変動金利	90	72
その他	8,909	7,910
合計	694,110	708,081

【27】 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
職員1人当たり預金残高	1,428	1,435
1店舗当たり預金残高	16,606	16,832

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

融資

【28】 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
割引手形	750	571
手形貸付	64,431	65,689
証書貸付	466,576	470,532
当座貸越	9,030	9,941
合計	540,788	546,734

【29】 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
固定金利	337,328	337,036
変動金利	210,463	219,594
合計	547,791	556,631

【30】 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
職員1人当たり貸出金残高	612	624
1店舗当たり貸出金残高	7,114	7,324

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

[31] 個人ローン残高

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)		第76期(令和8年3月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	17,753	19,117	17,114	19,191
住宅ローン	9,002	115,680	8,823	114,084
合 計	26,755	134,797	25,937	133,276

[32] 貸出金業種別残高及び構成比

(単位: 百万円)

業 種	第75期(令和7年3月期)		第76期(令和8年3月期)	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	25,372	4.6	24,556	4.4
農業、林業	5,530	1.0	5,781	1.0
漁業	97	0.0	94	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	342	0.1	306	0.1
建設業	69,133	12.6	67,057	12.0
電気、ガス、熱供給、水道業	437	0.1	361	0.1
情報通信業	691	0.1	779	0.1
運輸業、郵便業	26,954	4.9	26,498	4.8
卸売業、小売業	49,009	8.9	46,273	8.3
金融業、保険業	22,238	4.1	26,078	4.7
不動産業	58,858	10.7	61,615	11.1
物品賃貸業	3,261	0.6	3,427	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	3,659	0.7	3,517	0.6
飲食業	10,016	1.8	9,407	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	2,441	0.4	2,538	0.5
教育、学習支援業	3,013	0.6	3,007	0.5
医療、福祉	13,374	2.4	13,119	2.4
その他のサービス	30,872	5.6	30,456	5.5
その他の産業	7,016	1.3	5,376	1.0
小計	332,323	60.7	330,254	59.3
地方公共団体	63,643	11.6	75,388	13.5
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	151,824	27.7	150,988	27.1
合計	547,791	100.0	556,631	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

[33] 貸出金使途別残高

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)		第76期(令和8年3月期)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
設備資金	225,184	41.11	228,065	40.97
運転資金	322,606	58.89	328,566	59.03
合 計	547,791	100.00	556,631	100.00

[34] 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)		第76期(令和8年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	4,846	53	5,015	54
有価証券	7	—	4	—
動産	310	—	314	—
不動産	130,033	77	130,104	88
その他	—	—	—	—
小計	135,197	131	135,438	143
信用保証協会・信用保険	133,828	13	125,158	8
保証	177,979	30	178,251	35
信用	100,785	14	117,781	28
合計	547,791	190	556,631	215

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

【35】貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)		第76期(令和8年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	929	△ 112	946	16
個別貸倒引当金	6,836	△ 529	4,227	△ 2,608
合 計	7,766	△ 642	5,174	△ 2,591

【36】貸出金償却額

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
貸出金償却額	45	23

【37】協金法開示債権(リスク管理債権)及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,468	6,112
危険債権額	5,473	4,825
要管理債権	2,667	2,318
三月以上延滞債権額	—	24
貸出条件緩和債権額	2,667	2,293
小計 (A)	17,608	13,256
保全額 (B)	16,172	12,005
担保・保証額 (C)	9,173	7,621
個別貸倒引当金 (D)	6,836	4,227
一般貸倒引当金 (E)	162	156
保全率 (B) / (A)	91.84%	90.56%
引当率 ((D) + (E)) / ((A) - (C))	82.97%	77.80%
正常債権 (F)	530,878	544,054
総与信残高 (A) + (F)	548,486	557,311

■協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況の注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
- 「担保・保証額」(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「個別貸倒引当金」(D)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金」(E)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、「要管理債権」に対して引当てた額を記載しております。
- 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

【38】 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
国債	19,215	86,433
地方債	64,936	44,903
短期社債	—	—
社債	241,318	232,430
株式	1,766	1,546
その他の証券	62,559	53,386
合 計	389,796	418,699

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

【39】 公共債窓販実績

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
国債	566	1,315
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合 計	566	1,315

【40】 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	891,047	802,370
振込 他金融機関から受けた分	1,104,132	1,018,612
代金 他金融機関に向けた分	2	0
取立 他金融機関から受けた分	6	0

【41】 外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
貿易	2,256	2,620
輸出	954	943
輸入	1,301	1,676
貿易外	327	153
合 計	2,583	2,773

【42】 有価証券の時価等情報

イ. 売買目的有価証券
該当ありません。

ロ. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		第75期(令和7年3月期)			第76期(令和8年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	975	975	0	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	975	975	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,971	1,906	△ 65	6,265	5,860	△ 404
	地方債	5,293	5,012	△ 281	10,432	9,720	△ 711
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	700	666	△ 33	700	630	△ 69
	その他	31,500	24,875	△ 6,624	31,500	22,800	△ 8,699
	小計	39,465	32,460	△ 7,005	48,897	39,012	△ 9,884
	合計	40,440	33,436	△ 7,004	48,897	39,012	△ 9,884

(注) 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

八. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当ありません。

二. その他有価証券

(単位: 百万円)

		第75期(令和7年3月期)			第76期(令和8年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	545	197	348	874	202	672
	債券	9,411	9,271	140	791	571	220
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,200	1,199	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,211	8,071	140	791	571	220
	その他	3,468	3,407	60	6,114	5,740	374
	小計	13,426	12,876	549	7,780	6,513	1,267
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	306,295	317,613	△ 11,318	369,835	384,218	△ 14,383
	国債	50,486	50,896	△ 410	127,862	128,235	△ 373
	地方債	39,862	41,656	△ 1,794	33,455	35,533	△ 2,077
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	215,947	225,061	△ 9,114	208,517	220,450	△ 11,932
	その他	14,628	15,827	△ 1,198	16,579	17,663	△ 1,084
	小計	320,923	333,441	△ 12,517	386,414	401,882	△ 15,468
	合計	334,350	346,318	△ 11,967	394,195	408,396	△ 14,201

(注) 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づいております。

ホ. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	986	986
関連法人等株式	—	—
非上場株式	355	355
出資金	4,893	4,893
組合出資金	9	19
合 計	6,245	6,256

- (注) 1. 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

【43】 有価証券種類別残存期間別残高

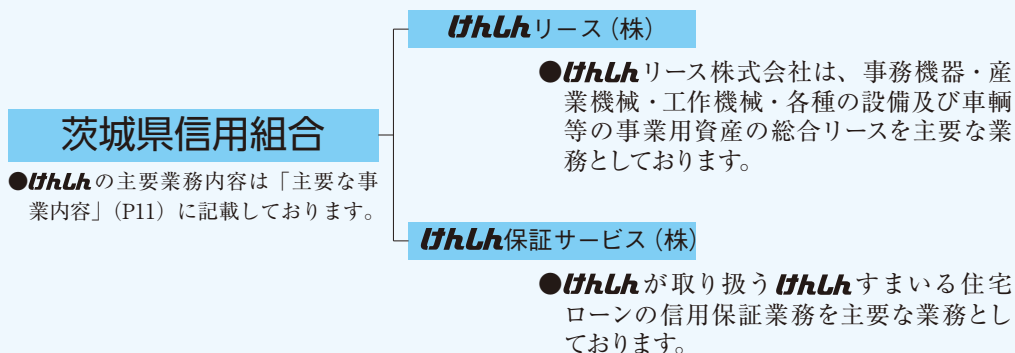
(単位: 百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	第75期(令和7年3月期)	5	48,280	2,942	2,205
	第76期(令和8年3月期)	114,713	13,149	5,427	837
地方債	第75期(令和7年3月期)	17,586	5,121	14,546	9,101
	第76期(令和8年3月期)	99	24,339	15,120	4,327
短期社債	第75期(令和7年3月期)	—	—	—	—
	第76期(令和8年3月期)	—	—	—	—
社債	第75期(令和7年3月期)	21,987	113,946	48,540	40,383
	第76期(令和8年3月期)	21,994	113,872	40,073	34,068
その他	第75期(令和7年3月期)	1,000	4,825	—	34,511
	第76期(令和8年3月期)	—	6,309	2,342	34,368
合計	第75期(令和7年3月期)	40,579	172,174	66,029	86,202
	第76期(令和8年3月期)	136,807	157,671	62,964	73,602

・金銭の信託は取扱いございません。・デリバティブ商品は取扱いございません。

【44】 *けんしん* 及び子会社等の主要事業内容・組織構成

けんしん の企業集団は、*けんしん* 及び連結子会社 2 社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。



【45】 子会社等の概況

会 社 名	<i>けんしん</i> リース(株)	<i>けんしん</i> 保証サービス(株)
所 在 地	水戸市泉町1丁目1番1号	水戸市泉町1丁目1番1号
資 本 金	1,000 万円	9,000 万円
事 業 内 容	総合リース業	信用保証業
設 立 年 月 日	平成元年12月13日	平成 7 年 11 月 27 日
<i>けんしん</i> の 議 決 権 比 率	10%	99.55%
<i>けんしん</i> 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	15%	0.45%

【46】 直近の事業年度における事業の概況

●*けんしん* リース株式会社

けんしん リース株式会社につきましては、適正利鞘の確保及び物件の適正価格による処分により利益確保が図れ、税引前当期純利益44百万円、当期純利益28百万円となりました。

●*けんしん* 保証サービス株式会社

けんしん 保証サービス株式会社につきましては、すまいる住宅ローンの保証取扱いが実行件数124件、金額29億18百万円となりました。この結果、税引前当期純利益35百万円、当期純利益34百万円となりました。

【47】 事業の業種別セグメント情報(事業別経常収益等)

連結会社は、金融業務のほかに一部で、リース業、信用保証業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載しておりません。

【48】 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第75期(令和7年3月31日)	第76期(令和8年3月31日)
(資産の部)		
現金	14,080,288	13,284,667
預け金	386,065,092	306,640,678
買入金銭債権	—	—
有価証券	375,486,520	443,893,883
貸出金	545,955,224	554,638,400
その他資産	9,319,571	9,855,432
有形固定資産	14,345,483	14,677,496
無形固定資産	393,279	402,521
繰延税金資産	963,353	842,350
債務保証見返	190,249	215,428
貸倒引当金	△ 8,408,873	△ 5,774,413
資産の部合計	1,338,390,189	1,338,676,445
(負債の部)		
預金積金	1,276,978,534	1,277,743,386
借入金	16,600,000	16,600,000
その他負債	3,909,859	4,915,474
賞与引当金	773,256	808,451
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	1,503,008	1,371,966
役員退職慰労引当金	353,669	388,589
その他の引当金	124,049	135,150
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	190,249	215,428
負債の部合計	1,300,432,628	1,302,178,447
(純資産の部)		
出資金	20,240,537	20,139,382
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	29,279,049	30,001,972
組合員勘定合計	49,578,097	50,199,864
その他有価証券評価差額金	△ 12,024,236	△ 14,341,834
土地再評価差額金	—	—
退職給付に係る調整累計額	△ 135,955	80,266
評価・換算差額等合計	△ 12,160,192	△ 14,261,568
非支配株主持分	539,657	559,702
純資産の部合計	37,957,561	36,497,998
負債及び純資産の部合計	1,338,390,189	1,338,676,445

【49】 連結損益計算書

(単位: 千円)

科 目	第75期 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	第76期 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)
経常収益	18,150,049	19,476,856
資金運用収益	14,074,539	16,342,243
貸出金利息	9,708,025	10,549,382
預け金利息	1,107,091	1,949,372
有価証券利息配当金	3,062,876	3,708,654
その他の受入利息	196,545	134,834
役務取引等収益	1,075,904	1,116,498
その他業務収益	80,689	118,652
その他経常収益	2,918,916	1,899,461
貸倒引当金戻入益	—	216,850
償却債権取立益	353,086	194,804
その他の経常収益	2,565,830	1,487,806
経常費用	23,113,554	18,465,265
資金調達費用	660,798	2,414,089
預金利息	654,711	2,391,011
給付補填備金繰入額	5,656	21,690
借入金利息	—	973
その他の支払利息	430	414
役務取引等費用	1,238,972	1,239,599
その他業務費用	8,327,947	2,202,409
経費	10,666,485	10,841,146
その他経常費用	2,219,350	1,768,020
貸出金償却	89,237	51,414
貸倒引当金繰入額	422,501	—
その他の経常費用	1,707,611	1,716,605
経常利益	△ 4,963,504	1,011,591
特別利益	31,945	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	31,945	—
特別損失	82,447	43,114
固定資産処分損	78,546	34,123
減損損失	2,916	8,007
その他の特別損失	984	984
税金等調整前当期純利益	△ 5,014,007	968,476
法人税、住民税及び事業税	49,314	55,130
法人税等調整額	△ 133,417	△ 30,497
法人税等合計	△ 84,102	24,633
当期純利益	△ 4,929,904	943,842
非支配株主に帰属する当期純利益	20,800	21,544
親会社株主に帰属する当期純利益	△ 4,950,704	922,298

非支配株主に帰属する 当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、当期純利益のうち親会社持分以外の非支配株主の持分に属する利益の額です。

【50】 連結剰余金計算書

(単位: 千円)

科 目	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	34,429,610	29,279,049
利益剰余金増加高	—	922,298
親会社株主に帰属する当期純利益	—	922,298
その他	—	—
利益剰余金減少高	5,150,560	199,375
親会社株主に帰属する当期純損失	4,950,704	—
配当金	199,856	199,375
その他	—	—
利益剰余金期末残高	29,279,049	30,001,972

【51】 主要な連結経営指標の推移

(単位: 百万円)

	第72期 (令和4年3月期)	第73期 (令和5年3月期)	第74期 (令和6年3月期)	第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)
経常収益	16,444	16,569	17,026	18,150	19,476
経常利益	2,032	1,543	1,620	△ 4,963	1,011
親会社株主に帰属する当期純利益	1,663	1,489	1,298	△ 4,950	922
総資産額	1,503,035	1,486,398	1,434,400	1,338,390	1,338,676
純資産額	52,963	45,568	45,027	37,957	36,497
連結自己資本比率	10.29%	10.34%	10.47%	10.08%	10.31%

【52】 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目 (1)	第 75 期 (令和 7 年 3 月期)	第 76 期 (令和 8 年 3 月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	49,377	49,900
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,299	20,197
うち、利益剰余金の額	29,279	30,001
うち、外部流出予定額 (△)	200	299
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,212	1,221
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,212	1,221
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,589	51,121
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	284	288
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	284	288
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	284	288

連結情報

自己資本	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	50,305	50,832
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	472,116	464,938
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,754	27,856
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	498,870	492,794
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	10.08%	10.31%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

[53] 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	第75期(令和7年3月期)		第76期(令和8年3月期)	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^①	472,116	18,884	464,938	18,597
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^②	464,701	18,588	454,948	18,197
(i) ソブリン向け ^③	13,306	532	12,011	480
(ii) 金融機関向け	100,536	4,021	86,765	3,470
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	15,121	604	15,994	639
(iii) カバード・ボンド向け	—	—	—	—
(iv) 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	113,481	4,539	110,868	4,434
特定貸付債権向け	—	—	—	—
(v) 中堅中小企業等・個人向け	78,068	3,122	79,040	3,161
トランザクター向け	360	14	270	10
(vi) 不動産関連向け	80,777	3,231	81,582	3,263
自己居住用不動産等向け	50,529	2,021	49,504	1,980
賃貸用不動産向け	28,764	1,150	30,535	1,221
事業用不動産関連向け	1,483	59	1,543	61
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等	10,677	427	10,717	428
(viii) 延滞等向け ^④	5,518	220	4,613	184
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	813	32	750	30
(x) 株式等	553	22	725	29
(xi) 重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(xii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	34,351	1,374	41,898	1,675
(xiii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xiv) その他 ^⑤	21,723	868	21,080	843
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,414	296	9,989	399
ルック・スルー方式	7,414	296	9,989	399
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVA リスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 ^⑥	26,754	1,070	27,856	1,114
BI	17,836		18,570	
BIC	2,140		2,228	
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ) ^⑦	498,870	19,954	492,794	19,711

- (注) 1 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 5 「その他」とは、(i)～(xiii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 6 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 7 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 8 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

1. 自己資本調達手段の概要

第76期（令和8年3月期）の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】：茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】：19,874百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【54】信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ¹								延滞 エクスポージャー ²	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引		第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)
	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)		
製造業	107,269	98,173	26,522	25,628	80,746	72,544	-	-	1,970	1,766
農業、林業	7,038	7,309	7,038	7,309	-	-	-	-	248	288
漁業	250	239	250	239	-	-	-	-	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	345	309	345	309	-	-	-	-	0	6
建設業	85,984	84,617	78,176	76,408	7,807	8,208	-	-	1,697	1,203
電気、ガス、熱供給、水道業	12,195	11,924	471	399	11,723	11,524	-	-	0	0
情報通信業	6,862	6,761	751	851	6,111	5,909	-	-	72	62
運輸業、郵便業	64,155	61,122	27,506	27,275	36,649	33,847	-	-	257	265
卸売業、小売業	57,988	54,137	51,776	49,127	6,212	5,010	-	-	1,617	1,321
金融業、保険業	472,583	404,730	22,332	26,192	63,385	70,496	-	-	1	-
不動産業	79,145	83,137	59,719	62,806	19,425	20,330	-	-	1,038	936
物品賃貸業	4,158	4,150	1,559	1,551	2,598	2,599	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	3,699	3,533	3,699	3,533	-	-	-	-	281	255
飲食業	11,934	11,356	11,934	11,356	-	-	-	-	486	369
生活関連サービス業、娯楽業	2,447	2,538	2,447	2,538	-	-	-	-	387	89
教育、学習支援業	3,430	3,007	3,430	3,007	-	-	-	-	8	3
医療、福祉	13,507	13,282	13,507	13,282	-	-	-	-	670	596
その他のサービス	49,708	52,312	37,886	37,484	11,821	14,828	-	-	898	798
その他の産業	7,026	5,387	7,026	5,387	-	-	-	-	1,534	-
国・地方公共団体等	194,837	277,434	63,670	75,452	131,166	201,981	-	-	-	-
個人	134,050	132,493	134,050	132,493	-	-	-	-	1,606	1,246
その他 ³	31,384	28,206	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	1,350,005	1,346,167	554,105	562,637	377,649	447,281	-	-	12,780	9,209
1年以下	136,838	235,832	96,191	98,351	40,646	137,480	-	-	-	-
1年超3年以下	155,875	125,991	45,117	50,465	110,757	75,526	-	-	-	-
3年超5年以下	129,558	171,309	64,603	84,096	64,955	87,212	-	-	-	-
5年超7年以下	86,567	79,973	53,595	37,655	32,971	42,318	-	-	-	-
7年超10年以下	133,292	116,988	96,503	90,901	36,789	26,086	-	-	-	-
10年超	282,511	273,022	190,981	194,365	91,529	78,656	-	-	-	-
期間の定めのないもの	425,361	343,050	7,111	6,801	-	-	-	-	-	-
その他 ⁴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,350,005	1,346,167	554,105	562,637	377,649	447,281	-	-	-	-

（注）¹「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

²「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

³上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

⁴当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

⁵CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⁶業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第75期(令和7年3月期)	1,308	1,212	-	1,308	1,212
第76期(令和8年3月期)	1,212	1,221	-	1,212	1,221
個別貸倒引当金 第75期(令和7年3月期)	7,767	7,196	1,090	6,677	7,196
第76期(令和8年3月期)	7,196	4,553	2,417	4,778	4,553
合計 第75期(令和7年3月期)	9,076	8,408	1,090	7,986	8,408
第76期(令和8年3月期)	8,408	5,774	2,417	5,991	5,774

（注）当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)
製造業	163	665	502	7	665	672	44	41
農業、林業	106	124	18	58	124	182	9	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	71	—	△ 71	5	—	5	—	0
建設業	756	1,117	361	△ 317	1,117	800	155	455
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	47	58	11	△ 4	58	54	—	—
運輸業、郵便業	164	143	△ 21	△ 15	143	128	31	26
卸売業、小売業	943	991	48	△ 204	991	787	146	164
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,312	491	△ 821	△ 4	491	487	145	0
物品賃貸業	1	—	△ 1	—	—	—	2	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	457	118	△ 339	95	118	213	81	0
飲食業	250	230	△ 20	△ 72	230	158	54	19
生活関連サービス業、娯楽業	342	345	3	△ 277	345	68	—	256
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	197	263	66	△ 150	263	113	—	77
その他のサービス	452	418	△ 34	△ 96	418	322	154	54
その他の産業	1,628	1,465	△ 163	△ 1,465	1,465	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	878	768	△ 110	△ 204	768	564	32	108
合計	7,767	7,196	△ 571	△ 2,643	7,196	4,553	859	1,213

(注) ① 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。

当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

② 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	第75期(令和7年3月期)					
現金	14,080	－	14,080	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,129	－	54,129	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	111,577	－	111,577	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	29,730	－	29,730	－	2,973	10%
地方三公社向け	382	117	382	11	78	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	456,535	19,725	456,535	19,725	100,536	21%
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	51,742	－	51,742	－	15,121	29%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	225,519	4,671	220,150	313	113,481	51%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	117,053	66,421	104,507	1,292	78,068	74%
トランザクター向け	－	17,377	－	800	360	45%
不動産関連向け	152,781	－	151,623	－	80,777	53%
自己居住用不動産等向け	114,926	－	114,254	－	50,529	44%
賃貸用不動産向け	36,188	－	35,746	－	28,764	80%
事業用不動産関連向け	1,666	－	1,622	－	1,483	91%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	10,677	－	10,677	－	10,677	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向 けを除く。)	5,227	2,009	5,186	213	5,518	102%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	819	－	819	－	813	99%
取立未済手形	109	－	109	－	21	20%
信用保証協会等による保証付	124,536	2	123,460	2	10,254	8%
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	553	－	553	－	553	100%
合計					403,754	

連結情報

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	第76期(令和8年3月期)					
現金	13,284	－	13,284	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	135,020	－	135,020	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	121,345	－	121,345	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	21,818	－	21,818	－	2,181	10%
地方三公社向け	216	283	216	28	48	20%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	386,246	19,720	386,246	19,720	86,765	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	55,654	－	55,654	－	15,994	29%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	221,961	5,010	214,836	320	110,868	52%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	118,666	66,734	105,625	1,456	79,040	74%
トランザクター向け	－	16,375	－	757	270	36%
不動産関連向け	154,735	－	153,118	－	81,582	53%
自己居住用不動産等向け	113,376	－	112,564	－	49,504	44%
賃貸用不動産向け	39,671	－	38,983	－	30,535	78%
事業用不動産関連向け	1,686	－	1,570	－	1,543	98%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC 向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	8,573	－	8,573	－	10,717	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,235	74	4,211	19	4,613	109%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	754	－	754	－	750	100%
取立未済手形	130	－	130	－	26	20%
信用保証協会等による保証付	114,874	－	113,685	－	9,780	9%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	557	－	557	－	725	130%
合計					387,100	

- (注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	第75期 (令和7年3月期)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,129	—	—	—	—	—	54,129			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	111,577	—	—	—	—	—	—	111,577		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	29,730	—	—	—	—	—	29,730		
地方三公社向け	—	—	394	—	—	—	—	394		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	424,427	46,818	—	2,007	—	—	—	—	473,252	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,502	2,003	—	2,001	—	—	—	—	8,507	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	50%	75%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	149	53,763	109,149	8,504	47,575	1,320	—	—	—	220,464
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及び その他資本性証券等	—	10,677	—	—	—	10,677				
株式等	—	—	553	—	—	553				
	10%	20%	45%	50%	75%	100%	その他	合計		
中堅中小企業等向け及び 個人向け	859	2,734	800	493	96,335	4,577	—	105,799		
うち、トランザクター向け	—	—	800	—	—	—	—	800		
	20%	25%	30%	31.25%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	22,021	11,586	21,853	24	10,640	8,867	28,861	10,398	—	114,254
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	45%	56.25%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け	5,162	1,769	3,506	6	860	5,413	18,007	1,020	—	35,746
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	728	81	795	16	—	1,622				
うち、事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—				
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—							
うち、その他不動産関連向け	—	—	—							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—						
うち、ADC 向け	—	—	—	—						
	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	21	26	1,408	2,215	1,727	—	5,399			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	11	807	—	—	819			
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	14,080	—	—	—	14,080					
取立未済手形	—	—	109	—	109					
信用保証協会等による保証付	20,913	102,549	—	—	123,463					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—					

連結情報

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)									
	第76期(令和8年3月期)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	135,020	—	—	—	—	—	135,020			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	121,345	—	—	—	—	—	—	121,345		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	21,818	—	—	—	—	—	21,818		
地方三公社向け	—	—	244	—	—	—	—	244		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	351,248	49,711	—	2,001	—	—	—	—	402,961	
うち、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	4,502	4,025	—	2,001	—	—	—	—	10,528	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	50%	75%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	133	55,477	100,945	8,805	47,417	2,378	—	—	—	215,157
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及び その他資本性証券等	—	8,573	—	—	—	8,573				
株式等	—	—	557	—	—	557				
	10%	20%	45%	50%	75%	100%	その他	合計		
中堅中小企業等向け及び 個人向け	1,032	2,978	476	528	96,810	5,254	—	107,081		
うち、トランザクター向け	—	281	476	—	—	—	—	757		
	20%	25%	30%	31.25%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	22,259	10,654	22,816	38	9,853	8,866	27,957	10,107	10	112,564
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	45%	56.25%	60%	75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け	5,539	2,591	3,592	—	2,990	4,481	18,142	1,072	572	38,983
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	440	146	929	53	—	1,570				
うち、事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—				
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—							
うち、その他不動産関連向け	—	—	—							
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—						
うち、ADC 向け	—	—	—	—						
	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
延滞等(自己居住用不動産等 向けを除く。)	15	15	903	1,574	1,721	—	4,231			
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	—	—	7	746	—	—	754			
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	13,284	—	—	—	13,284					
取立未済手形	—	—	130	—	130					
信用保証協会等による保証付	15,879	97,806	—	—	113,685					
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—	—	—	—	—					

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	第75期(令和7年3月期)			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	906,579	19,845	99.468%	924,703
40%～70%	166,704	17,702	10.046%	167,342
75%	132,056	48,960	10.284%	120,652
80%	—	—	—	—
85%	51,225	2,070	10.742%	47,575
90%～100%	11,174	2,755	9.920%	9,002
105%～130%	19,052	—	—	18,802
150%	13,359	1,612	10.558%	13,441
250%	553	—	—	553
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,300,706	92,947	29.284%	1,302,074

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	第76期(令和8年3月期)			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	911,845	23,783	84.623%	930,042
40%～70%	158,326	13,184	10.044%	158,576
75%	131,994	49,714	10.242%	120,204
80%	—	—	—	—
85%	52,028	2,753	11.972%	47,417
90%～100%	13,550	2,377	9.973%	10,670
105%～130%	19,565	—	—	19,072
150%	11,546	10	100.000%	11,421
250%	557	—	—	557
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,299,415	91,823	29.534%	1,297,964

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング(S&P)

[55] 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)	第75期 (令和7年 3月期)	第76期 (令和8年 3月期)
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	11,363	11,505	4,491	5,126	—	—
①ソブリン向け	114	76	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
③カバード・ボンド	—	—	—	—	—	—
④法人等向け	1,220	1,253	—	—	—	—
⑤中堅中小企業・個人向け	9,880	9,989	4,337	5,027	—	—
⑥不動産関連向け	119	170	91	57	—	—
自己居住用不動産等向け	8	7	91	57	—	—
賃貸用不動産向け	110	162	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—	—	—
⑦劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
⑧延滞等向け	28	16	50	34	—	—
⑨自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	11	7	—	—
⑩株式等	—	—	—	—	—	—
⑪その他	—	—	—	—	—	—

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

さらに、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

[56] 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

該当ありません。

【57】出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)		第76期(令和8年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	545	545	874	874
非上場株式等	5,259	5,259	5,269	5,269
合 計	5,805	5,805	6,143	6,143

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
売却益	1,221	152
売却損	—	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
評価損益	348	672

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	9,259	11,173
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切にリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【58】金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△ EVE		△ NII	
		第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)	第75期 (令和7年3月期)	第76期 (令和8年3月期)
1	上方パラレルシフト	8,966	7,594	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,171	592
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	8,966	7,594	1,171	592
		第75期 (令和7年3月期)		第76期 (令和8年3月期)	
8	自己資本の額	49,745		50,273	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から△EVE、令和2年3月末から△NIIを開示しております。
 3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
 (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.569年です。
 (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 (3) 流動性預金への満期の割当て方法には、内部モデルを用いています。
 (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。
 (6) 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和8年3月末の△EVEは前期末比-1,372百万円、△NIIは前期末比-579百万円となりましたが、適切な範囲であると判断しています。
 (7) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
 4. 連結会社は、金融業務のほかの一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

【59】連結協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

		第75期(令和7年3月期)	第76期(令和8年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		9,468	6,112
危険債権額		5,473	4,825
要管理債権		2,667	2,318
三月以上延滞債権額		0	24
貸出条件緩和債権額		2,667	2,293
小計 (A)		17,608	13,256
保全額 (B)		16,172	12,005
担保・保証額 (C)		9,173	7,621
個別貸倒引当金 (D)		6,836	4,227
一般貸倒引当金 (E)		162	156
保全率 (B) / (A)		91.84%	90.56%
引当率 ((D) + (E)) / ((A) - (C))		82.97%	77.80%
正常債権 (F)		530,878	544,054
総与信残高 (A) + (F)		548,486	557,311

■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 2社
 会社名 けんしんリース 株式会社
 けんしん保証サービス 株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社
- のれんの償却に関する事項
 該当事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 当組合の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 10年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,628,466千円であります。
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	243,135,115千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	207,181,282千円
差引額	35,953,833千円

 (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 自令和6年4月1日 至令和7年3月31日
 7.045%
 (3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850,638千円及び財政上の剰余金44,804,471千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金89,837千円を費用処理しております。
 なお、当組合の特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

11. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
12. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 62,335 千円
13. 有形固定資産の減価償却累計額 18,876,911 千円
14. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|---------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 6,112,448 千円 |
| 危険債権額 | 4,825,491 千円 |
| 三月以上延滞債権額 | 24,488 千円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,293,898 千円 |
| 合計額 | 13,256,326 千円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
15. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は 454,577 千円であります。
16. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-------|----------------|
| 担保提供している資産 | 預 け 金 | 141,363,000 千円 |
| | 有価証券 | 17,238,300 千円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借 用 金 | 16,600,000 千円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代埋店取引のために預け金 40,363,000 千円を担保として提供しております。
17. その他の出資金 265,000 千円は、平成 16 年 1 月 13 日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成 16 年 3 月 22 日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
18. 出資 1 口当たりの純資産額 1,808 円 27 銭
19. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。
- また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
- ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には ALM 小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで ALM 委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM 委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当組合の VaR は分散共分散法(保有期間 3 カ月、信頼区間 99%、観測期間 1 年) により算出しており、令和 8 年 3 月 31 日現在で当組合の市場リスク量は、全体で 10,699,493 千円です。
- なお、令和 7 年度においてバックテストを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

20. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金（※1）	306,640,678 千円	305,104,127 千円	△ 1,536,550 千円	（※1）預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(2) 有価証券				（※2）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
満期保有目的の債券	48,897,255	39,012,600	△ 9,884,655	（※3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
その他有価証券	394,620,850	394,620,850	—	（※4）預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 貸出金（※2）	554,638,400			（※5）借用金の「時価」には、帳簿価額を「時価」として記載しております。
貸倒引当金（※3）	△ 4,915,124			
	549,723,275	536,255,241	△ 13,468,033	
金融資産計	1,299,882,059	1,274,992,819	△ 24,889,239	
(1) 預金積金（※4）	1,277,743,386	1,278,467,951	724,565	
(2) 借用金（※5）	16,600,000	16,600,000	—	
金融負債計	1,294,343,386	1,295,067,951	724,565	

（注1）金融商品の時価等の評価技法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については21.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借用金

借用金については、短期間（1年以内）で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	
非上場株式（※1）	355,862 千円	（※1）非上場株式及び出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
出資金（※1）	4,893,910	（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
組合出資金（※2）	19,914	
合 計	5,269,687	

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(2) 満期保有目的の債券

(4) その他有価証券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	— 千円	— 千円	— 千円	株 式	874,221 千円	202,014 千円	672,206 千円
地 方 債	—	—	—	債 券	791,700	571,350	220,350
短期社債	—	—	—	国 債	—	—	—
社 債	—	—	—	地方債	—	—	—
そ の 他	—	—	—	短期社債	—	—	—
小 計	—	—	—	社 債	791,700	571,350	220,350
				その他	6,114,878	5,740,098	374,779
				小 計	7,780,799	6,513,463	1,267,336

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	6,265,120 千円	5,860,450 千円	△ 404,670 千円	株 式	— 千円	— 千円	— 千円
地 方 債	10,432,135	9,720,545	△ 711,590	債 券	370,260,773	384,660,771	△ 14,399,997
短期社債	—	—	—	国 債	128,198,046	128,577,408	△ 379,362
社 債	700,000	630,980	△ 69,020	地方債	33,545,288	35,633,006	△ 2,087,717
そ の 他	31,500,000	22,800,625	△ 8,699,375	短期社債	—	—	—
小 計	48,897,255	39,012,600	△ 9,884,655	社 債	208,517,439	220,450,356	△ 11,932,917
合 計	48,897,255	39,012,600	△ 9,884,655	その他	16,579,276	17,663,932	△ 1,084,655
				小 計	386,840,050	402,324,704	△ 15,484,653
				合 計	394,620,850	408,838,167	△ 14,217,316

（注）時価は当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

（注）1. 貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当連結会計年度における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したもの、及び当連結会計年度における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。なお、当期に減損処理したその他有価証券はありません。

22. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

連結情報

23. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
13,373,426千円	152,201千円	2,198,777千円

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	137,044,706千円	151,361,613千円	60,809,534千円	39,233,875千円
国債	114,950,696	13,149,370	5,525,917	837,182
地方債	99,590	24,339,833	15,210,166	4,327,833
短期社債	—	—	—	—
社債	21,994,420	113,872,410	40,073,450	34,068,859
その他	—	6,309,595	2,342,700	34,368,365
合計	137,044,706	157,671,208	63,152,234	73,602,240

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、60,254,073千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 5,774,413千円

当該見積りは、景気動向、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

■連結損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 46円40銭
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	遊休資産 2カ所	土地	228千円
〃	遊休資産 2カ所	建物等	7,779
合計			8,007

当連結会計年度において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング）をグルーピングの単位としております。

また、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.3%で割り引いて、それぞれ算出しております。

■財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第76期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和8年6月29日

茨城県信用組合

理事長

幡谷礼二郎

■法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	26
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	26
(3) 会計監査人の名称	26
(4) 事務所の名称及び所在地	22
(5) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	

2 信用協同組合等の主要な事業の内容

3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	34
① 経常収益	34
② 経常利益又は経常損失	34
③ 当期純利益又は当期純損失	34
④ 出資総額、出資総口数及び組合員数	34
⑤ 純資産額	34
⑥ 総資産額	34
⑦ 預金積金残高	34
⑧ 貸出金残高	34
⑨ 有価証券残高	34
⑩ 単体自己資本比率	34
⑪ 出資に対する配当金	34
⑫ 職員数	34
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	35
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	35
ウ. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	35
エ. 受取利息・支払利息の増減	50
オ. 総資産経常利益率	50
カ. 総資産当期純利益率	50
② 預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金 及び定期積金の平均残高	50
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	51

③ 貸出金等に関する指標

ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51
ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、 保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額	52
エ. 使途別（運転・設備）の貸出金残高	52
オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	52
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	34
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	54
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及びその他の証券）平均残高	54
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及びその他）残存期間別残高	55
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	34

4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	7
(2) 法令遵守の体制	6
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16

5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書	28
(2) 協法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53
② 危険債権	53
③ 三月以上延滞債権	53
④ 貸出条件緩和債権	53
⑤ 正常債権	53
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	37
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	54
② 金銭の信託	55
③ 規則第41条第1項第5号に掲げる取引	55
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
(6) 貸出金償却の額	53
(7) 会計監査人による監査	76

連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項

(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容 及び組織の構成	56
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	56
② 主たる営業所又は事務所の所在地	56
③ 資本金又は出資金	56
④ 事業の内容	56
⑤ 設立年月日	56
⑥ 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	56
⑦ 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一 の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	56

2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	56
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	58

② 経常利益又は経常損失	58
③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	58
④ 純資産額	58
⑤ 総資産額	58
⑥ 連結自己資本比率	58

3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	57
(2) 協法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72
② 危険債権	72
③ 三月以上延滞債権	72
④ 貸出条件緩和債権	72
⑤ 正常債権	72
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	61
(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる 場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の 額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	56

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE
OIL INK



いつも親切
茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号
TEL 029 (231) 2131 (代) FAX 029 (231) 3487 (代)

kshのホームページ

<https://www.kenshinbank.co.jp/>

筑波山山頂へ向かう
ロープウェイ(つくば市)



▲ホームページはこちら